ISSN 0917-218

教化研究

1999年3月

No. 10

浄土宗総合研究所

教化研究

1999年3月

No. 10

目　次

アメリカの仏教学から見た浄土教（「浄土教比較論研究」公開講座講演より）　……　ジャクリーヌ・ストーン…　1

平成十年度　研究報告

一、僧侶（宗教的指導者）養成の総合的研究　……　熊井　康雄…　20

二、浄土宗義と現代

①浄土教比較論研究　……　村田　洋一…　23

②『法然上人のご法語（第二集）～法語類編～』の出版　……　林田　康順…　26

三、仏教福祉研究

①仏教と社会福祉に関する総合的研究――宗門における社会福祉事業の調査・研究　…　坂上　雅翁…　30

②生命倫理・人権・環境問題研究――布教資料「浄土教といのちをめぐって①」編集　…　林田　康順…　32

四、浄土宗典籍・版木の研究――浄土宗寺院所蔵文献調査整理研究　……　竹内　真道…　35

五、教化儀礼の研究

①伝承儀礼研究――比較浄土儀礼（声明）の研究（調査）　……　田中　勝道…　38

②現代教化儀礼——結婚式……田中　勝道…40
六、布教・情報研究——布教と伝道の研究……正村　瑛明…42
七、海外布教の実態的研究……水谷　浩志…45
八、葬祭仏教研究（第二次）——戒名・その歴史と現代における諸問題……細田　芳光…47
九、念仏実践の総合的研究（選択本願念仏集奉戴八百年記念委託研究）……正村　瑛明…50

研究ノート

天清院蔵『潮響遷化並看坊記』について……竹内　真道…62
ハワイ浄土宗寺院の現状——浄土宗ハワイ開教区研究調査概要報告……水谷　浩志…66
詠唱と教化——信徒教化研究（詠唱会）成果報告……蓮池光洋・荒木憲子…73
総合研究所所員・嘱託名簿……101
総合研究所運営委員会委員名簿……105
平成十年度　行事報告……106
編集後記……112

「浄土教比較論研究」公開講座講演

アメリカの仏教学から見た浄土教

ジャクリーヌ・ストーン

アメリカにおける浄土教研究の現状

まず初めに、アメリカ（合衆国）における英文の日本浄土教研究の状況について報告させていただきます。ご存じのとおり、アメリカでの日本仏教研究は歴史的な偶然として禅から始まりました。今日でも日本仏教の英文研究の大部分は禅について書かれたものであります。それに比べて密教・浄土教・法華仏教などの研究が遅れていますが、禅研究の次に進んでいるのは浄土教の研究です。主な英文浄土教の研究が英文『選択本願念仏集』（平成十年四月、ハワイ大学）の巻末の参考文献のところにリストされています。もちろん日本浄土教関係のものばかりでなく、インドのものも中国のものも含めています。英文「日本浄土教」の中では、親鸞の思想や浄土真宗教団史の研究が一番多くみられます。親鸞の英文『著作全集』が昨年本願寺から出版

されました。一遍と時宗の歴史についての研究も若干あります。

アメリカでは時宗を専門としている学者が少なくとも三人います。どういうわけかわかりませんが、三人とも不思議にたまたまアリゾナ州に住んでいます。だから、アリゾナ州は時宗の研究中心地となりました。そして最近、恵心僧都源信と二十五三昧会、覚鑁の秘密念仏と阿弥陀命息信仰、凝然の『浄土源流章』、天台宗の真盛の戒称二門の念仏思想など、西洋ではいままであまり知られていないところについての論文が一篇ずつぐらい出てきました。これは、特定な宗派の枠を超え、さまざまな形をとって発展してきた浄土信仰に対する認識が高まっていることと、これからの英文浄土研究がどんどん進むであろうというとても有望な印だと思います。

ただ、一つ大きなギャップが残っています。それはいうまでもなく、法然の英文研究がほとんどないことです。皆さんがご存じと思いますコーツと石塚編の『Honen the Buddhist Saint』というものが知恩院から出版された大正十四年の時から、大正大学の廣川堯敏先生のもとで翻訳された英文『選択本願念仏集』がハワイ大学から出版された平成十年まで、その半世紀の間に、法然に関する短い論文は少数ありますが、本になるぐらいの研究は何もありませんでした。ドイツ語で最近一冊出たと聞いておりますがまだ手に入っていません。そして、アメリカのバーモント州立大学には、アラン・アンドリュース教授がおられ、数年間にわたって法然伝記の研究を進めた方ですが、今年（平成十年）の春、研究成果を出す前に急にガンで亡くなりました。本当にもったいない学者を失った感じです。アンドリュース先生が残された研究を何らかの形で本として出版できないものかと、いま相談されているそうです。

法然の詳しい英文研究がほとんどないということは、法然が画期的な存在として認められていないわけで

は決してありません。日本仏教史上、偉大な人物は多いですが、この人が登場しなかったら日本仏教が全然変わった方向に向かっていたと思われる人は決して多くはありません。空海、最澄とともに、法然もそういう人物の一人でしょう。法然がなかったら親鸞もなく、ある意味で日蓮もなく、いわゆる鎌倉新仏教もありません。法然の専修念仏はそれ以前にかつてないことであり、思想と実践の両面にわたって、それ以降の日本仏教の発展に大きな影響を及ぼしました。そして浄土宗建立には「宗」という概念に全く新しい意義を与えました。にもかかわらず、委細な英文研究はまだです。そして、法然の英文研究が少ないので、親鸞を別として、法然の直弟子、孫弟子の思想と行動もほとんど検討されていません。そういう研究がこれから絶対必要になるとアメリカの日本仏教研究者がいま実感しています。恐らくこの英文『選択集』も、浄土宗総合研究所の皆様が行われている「浄土教比較論」というプロジェクトも大きな刺激になるでしょう。

日本浄土教に対する認識

アメリカでの浄土信仰の研究が次の段階に入ろうとする今日に至るまで、西洋における仏教学の浄土教に対する二つの単純過ぎた物の見方を乗り越えなければなりませんでした。その一つは、浄土教のキリスト教との類似点を無批判的に強調するアプローチです。浄土教研究の最初の段階に所属する、ちょっとあどけない態度だといえましょう。こうした態度は学生たちにもよく見られます。私はほとんど毎年、大学院のゼミとともに「仏教の世界――その思想と実践」という全く入門的な授業を学部レベルで教えております。我が家の宗教であるキリスト教やユダヤ教しか経験したことのない若い学生たちの仏教に対する反応が、私にと

ってとても勉強になります。最初は自分の宗教との共通点、または類似点を探そうとする傾向が強くみられます。ですから、浄土教の場合、死んでから理想的な世界に行くこととか、信心の力だけで救われることなどと知り、ああ、キリスト教とよく似ているな、とすぐ結論を出します。キリスト教に似ているからといって、それで喜ぶ人もいるし、そのためにこそ浄土信仰がそんなにおもしろくないと思う人もいます。いずれにしても、学生たちに、キリスト教との類似点を飛躍的に促えようとする前に、仏教の流れの中で浄土信仰を理解してもらわなければなりません。

しかし浄土教とキリスト教、特に浄土真宗とプロテスタント教との比較については、とても長い歴史があります。十六世紀、イエズス会の巡察使として来日し、初期日本のカトリック教会の指揮をとったヴァリニァーノというイタリア司祭（カトリックのお坊さん）がいました。そのヴァリニァーノが一向宗の絶対他力思想を聞き、すぐ思い浮かべたのは、「救済は己の善行によらず、ただ神様の慈悲によるのみ」という、カトリック教会から分裂したプロテスタント教の教えでした。マーティン・ルターのサタン（悪魔）に教えられた全く同じ邪教が日本国にも栄えている、とヨーロッパに報告したそうです。

明治時代になると欧米から日本に来たプロテスタント教の宣教師たちがその真宗との比較を受け継ぎ、自分のプロテスタント教とよく似ている仏教の伝統がもう日本に定着したと肯定的に、また都合のいい意味で受け入れました。

しかし、そのプロテスタント教と浄土真宗との比較は西洋人に限られていません。明治四十四年に出版された原勝郎氏の『東西の宗教改革』という非常に有名な論文の中で、いわゆる鎌倉新仏教が初めてヨーロッパでのプロテスタント改革に比べられ、長年にわたって日本でも欧米でも仏教学者に影響を与えました。

しかし、最近、十五年、二十年ぐらい前から鎌倉新仏教とプロテスタント改革とは全然違った歴史的関係、また、違った社会的、政治的状況の中に発展し、そう簡単に比較ができないのではないかという認識が強くなってきました。それはとてもいい傾向だと思います。なぜなら、きちんとした比較宗教学の価値を絶対否定はしませんが、日本浄土教を仏教伝統の流れの中に、また日本の歴史関係の中に学ぼうとするときに初めて日本浄土教のユニークさがあらわれてくるからだと思います。

もう一つの乗り越えなければならない日本浄土教に対する認識は、浄土信仰とは素朴な一般人のための単純な教えであり、仏教のもっと深いところに入る序文、または方便的なものでしかないという考え方です。もちろん、浄土信仰を実際に研究した人々は絶対にそう思いません。しかし、彼ら以外の学者の中にそういう態度が完全に排除されたともいえません。それは「易行」という概念に対する誤解でしょう。

同じ浄土信仰に、例えば天台宗で行われた常行三昧や、源信の観想念仏のような、とても厳しい、難しい修行もあります。口称念仏の場合は難しい修行ではなく、だれでもできることは確かですが、その裏付けとしての教義や思想は決して単純ではないということは、皆様がだれよりもよくご存じのところでしょう。そして、表面的に素朴と思われる民間浄土信仰にも、複雑なとても意義のある問題が秘められている場合も少なくありません。浄土教専門家でない私の立場からいえば、単純といわれる浄土信仰を勉強してから初めて日本仏教の複雑さ、多次元性を見ることができました。これから、この浄土教を通して初めてうかがい知ることのできた日本仏教、広くいえば宗教というものの多次元性をめぐる三点について話をさせていただきたいと思います。

極楽浄土について

最初に、極楽浄土というところはどこにありますかという問題です。そういえばあまりにも単純な疑問点と思われますが、よく考えてみると案外に複雑なところです。いろいろな中世仏教文献を見ると、大きく分けて二つの考え方が見られます。その一つは、極楽が西方の遠くに実際の国土として存在しているという考え方です。人間が亡くなってから、因縁が整ったらそちらに文字通りに「往生」できます。もう一つは極楽がこの世に相即しているという考え方です。これは大乗仏教の「不二」の思想に基づいた「娑婆即極楽」の考え方です。極楽の教主である阿弥陀仏に当てはめますと、「西方の弥陀」と「己心の弥陀」となります。また、浄土にあてはめますと、「心外の浄土」、「唯心の浄土」ともいえるでしょう。

一般の人々は極楽が西方にあると信じますが、知恵のあるエリートの人々は西方の極楽を仮の説、悟った心の象徴（シンボル）とし、究極的に阿弥陀如来は我が心であるとの理解を持つとよくいわれています。言いかえれば、この二つの視点を方便と真実、一往と再往と、ヒエラルキー的に会通しようとする考え方です。主に教理の面だけから仏教を研究する学者の多くはそのように考えますし、私もそう思ったときもありました。

しかし、考え方が最近だいぶ変わりました。なぜ変わったかというと、まず中世の人々の西方に対する意識がどれほど強いのか、十分に注目すべきでしょう。平安末期の『往生伝』などによくうかがえるところです。臨終のときに西方に向かって亡くなること自体がその人の往生の一つの証明とされています。そして中

世日本の実際の地理に、極楽に特に近いと信じられた場所もあります。大阪難波の四天王寺の西の門は極楽浄土の東の門に通じているという信仰がその例の一つです。極楽に近いと思い、その西の門で集まってお念仏を唱える行者もいるし、そして早く極楽に行きたいと思い、四天王寺の西の門から海に入水し溺れ死ぬ人もいました。臨終や別時のときだけではなく、日常生活の上でもいつも西方を意識している往生人の話もあります。

例えば『拾遺往生伝』に釈妙という尼さんの例があります。その尼さんについてこう書いてあります。「行住座臥、西方に背かず、涕り唾し便利するに、西方に向かわず」（巻中、第二十七）つまり西の方に向かって鼻水を流したり、唾をはいたり、用便を足したりは絶対にしないということです。こういうふうに西方への憧れに引っ張られた往生人は、必ずしも教育のない身分の低い人では決してありません。西方に極楽という国が実際にあるという信仰は、無知、教育のない人々に適応させた仮の教えというよりも、現代人には想像しにくい中世人の感覚に通じているのではないかと考えています。

西方極楽を素朴な民間信仰に当てはめようとする全く逆の解釈もあります。中古天台のいわゆる口伝法門にも、「西方の弥陀」と「己心の弥陀」との問題が取り上げられています。口伝法門とはいま話題となっている本覚思想に基づいて、非常に秘密的、そしておもしろい解釈が伝えられた中世時代の天台の文献の一つの種類なんです。その口伝の中に、阿弥陀仏が己心の中にいると認めながら、最終的に阿弥陀仏が西方にいることを、一番深い、一番秘密的な教えとして伝えられています。これを早く指摘された島地大等先生によると、この場合の西方極楽思想は己心阿弥陀思想を通らざる素朴的西方思想ではなく、抽象的な原理よりも具体的な現象を大事にする密教の影響を反映するからということになります。そして、西方と己心、または心

外と唯心、その間で、一方は仮で、一方は真実というヒエラルキー的な考え方を超えた視点もあります。

ご存じと思いますが、中古天台の本覚思想に関係ある文献の中に、源信や覚超に託されて伝えられてきた浄土系の史料もあります。十二世紀ころの『真如観』という文献がその一つです。真如とは、つまり実を感ずるという意味です。この『真如観』について、法然の『一百四十五箇条問答』には恐らく源信のものではないことが言及されています。もちろん源信のものではないことは確かですが、なかなかおもしろい文献です。漢文ではなく仮名まじりで書き、在家の人のために書かれたものではないかと思われています。その内容は、我が身は真如であり、他人も真如であり、人間ばかりでなく、犬も蟻も、すべての存在が真如であるゆえに、日常生活の上で現象のすべてを絶えず真如として観ずる人は、生死の苦しみから解脱されるとのことです。

例えば、自分と同じく真如だと思いながら、動物にも虫にもちょっとした食べ物をやると、三世十方の諸仏・諸菩薩たちに供養したことと同じことになります。しかのみならず、阿弥陀如来もその脇士の菩薩たちもすべて真如であり、我が身の中にいますので、遠く極楽へ行くわけではありません。同時に真如を観ずる人は臨終のときに必ず西方極楽に往生することも説かれています。同じ『真如観』というテキストの中に、「己心の阿弥陀仏」も「西方の浄土」も両方が、全く同じレベルに認められています。この二つの対立的に思われる概念が、『真如観』の選者の考えには、対立的にはならない視点があったことは明らかです。ただ、その視点はどこにあり得るでしょうか。『真如観』を読んだときに私はだいぶ頭を悩ましました。

もう一つ、源信のものとされた『自行念仏問答』というテキストがあります。それをたまたま拝見してヒントを得ました。そこにこう書いてあります。「設え己心の阿弥陀仏を知るといえども、必ず西方の阿弥陀仏

を縁にして己心の阿弥陀仏を顕すべきなり。故に己心の弥陀の故に西方を念ずべからずという人は甚の失なり。総じて諸仏の本意を知らざるなり。四種三昧を行ずる人、己心の弥陀を知らざるにあらず、然りといえども阿弥陀を本尊とするなり」（大日本佛教全書、三十一巻二百十二頁、原文漢文）。つまり天台で行われていた四種三昧の一つである常行三昧のもともとの目的は、自分と仏とは不二であり、一体であることを悟るためです。しかし、その悟りをあらわす縁として、西方極楽の阿弥陀如来を本尊とし、その仏像を歩き回りながら三昧に入ります。この視点には「西方の阿弥陀仏」も「己心の阿弥陀仏」も両方が肯定され、不可欠の関係に置かれています。

私の分野である日蓮思想にも同じような問題があります。日蓮は法華経だけの信心を保ち、その専修題目を広めることによって、この娑婆世界がきっと仏国土に転換されると唱えました。これは「娑婆即仏国土」という不二の思想に基づいた有名な「立正安国」という思想です。

と同時に、日蓮は霊山浄土ということも説かれました。霊山浄土を簡単に説明しますと、法華経の説法が行われた場所をあの霊鷲山とされています。法華経の第十六品の中に、お釈迦様が常にその霊鷲山で法華経を説法なさっていると書いてあります。ですから法華仏教の伝統の中に、霊鷲山とは単なる山の名前だけではなく、法華経の儀式が常に行われている永遠の真理の世界を指しています。日蓮のしたためた「文字曼陀羅」には、そういう永遠の真理の世界が表現されています。そして、日本では霊鷲山、霊山は一つの浄土として想像されています。少なくとも平安初期時代からそうなったと思われます。

これは日蓮の思想にとっても、重要なものとなりました。つまり、法華経を信じた人にとってはこの娑婆世界は仏国土となりますが、法華経の行者、信者が亡くなってから霊山浄土というところにいきます。です

から、日蓮の思想にも唯心浄土と心外浄土という構造的に同じような問題があります。霊山浄土は釈尊に直接お目にかかれるところだったそうです。日蓮の初期の思想には、専らこの世に仏国土を実現できると信じましたが、晩年になるとその期待をますます来世にかけ、霊山往生のことを唱えました。この二つの矛盾的に思われる要素を、日蓮の思想発展の糧に次第的な段階として片づけようとする学者もいます。しかし、よく研究するとそうでもありません。晩年の日蓮が弟子・檀那たちに、来世にまた霊山浄土で会うようにと約束しながらも、最後の最後までこの世界を仏国土として実現できるという信念を維持し、その「立正安国論」を拡大し、仕上げの一筆もされました。

この西方と己心の両面が、西洋の宗教学の用語でいえば超越性と内在性と同じような問題になります。広くいえば両面が必要かもしれません。もし、浄土とは全く来世の問題に限られたとすれば、いま生きている人間の現実から断絶されるでしょう。一方では、内在的な問題だけになれば、この世が最終的には浄土ですので、世間的な価値を超えてそれを批判する根拠がなくなり、現実肯定で終わってしまうおそれがあります。いずれにしても日本の中世の人々の浄土観は決して単純ではなく、まことに多次元な要素を持っています。

救済の要因——往生浄土

次に、日本の浄土教を通して考えさせられた二つ目の点は、どうやって浄土に行けるか、いわゆる往生、広くいえば救済の要因の問題です。私が最近、今までの研究分野とちょっと違ったところに、平安・鎌倉時代の臨終の作法及び死に対する考え方について、新しい研究プロジェクトを始めました。これはもちろん時

代を、宗派を超えた問題ですので、なかなかおもしろいところです。

中世の往生伝、説話、日記などには多くの人の臨終の様相が述べられています。その記述は大きく分けて二つのパターンになります。一つは、生きている間いつも仏を信じ、お経を読み、善行を修する人々は、死に直面したときに安らかなすばらしい死に方を示されます。「善人往生」ともいえるでしょう。「善人往生」という用語はないとよく知ってますが、一応、「善人往生」といいましょう。これは、普通の原因結果であり、何も驚くべきことではありません。

しかしもう一つは、罪深い人、一生の間に善行をほとんどしなかった人でさえ、臨終念仏の力によって往生します。ここに人間の知恵が計る善悪のプラス・マイナスの因果の理法をはるかに超えた、仏の慈悲の領地が開きます。もちろん、浄土教の正統的な経典にも根拠があります。『観無量寿経』によると、そのときまで日ごろ念仏を唱えなかった愚かな人も、もし、臨終のときに善知識に教えられて阿弥陀仏の十念を成就さえすれば、八十億劫の生死の罪がたちまちに消え、決定して極楽に生まれます。

しかし、日本では平安末期のころからいわゆる「悪人往生」は特定の意味で受け入れられ、人の心に強く訴えていたようです。その時代の文献に見る「悪人」とはなかなか複雑なカテゴリーであり、必ずしも悪意を持って意図的に罪を犯す人という意味に限られていません。浅学な私の研究の立場からいえば、少なくともそれ以上に二つの意味で使われています。その一つは家柄や職業などの与えられた状況のゆえでやむ得ず罪を犯さなければならない人のことをいいます。武器の訓練のためによく狩りに行って動物を殺し、そして戦では人間も殺さなければならない武士たちはその典型的な例です。

もう一つは、特定な罪を犯さなくても、生まれつきの状況、また与えられた状況のゆえに、よく戒律を守

り、禅定を得るような仏道修行のできない人を指す意味です。一つの例を挙げますと、私が読んで感動したところですが、『拾遺往生伝』には薬縁法師という人の話があります。この薬縁はとても身分が低く、人の下人であります。いつも使いにやらされて自在に行動ができない人です。仏教儀礼のこともさっぱり知りません。一生の間、宗教的行為として、ただ小さな阿弥陀三尊をつくることのみです。しかし、その臨終の様相は理想的であり、念仏を唱えながら入滅し、往生の瑞相も示します(巻中、第十二)。社会の不安、武士階級の台頭、末法意識の高まりなどを背景として、こういう人間の計るところを超えた、信心さえあれば悪人でも救われるという考え方が平安末期から定着し、それ以降、日本仏教に大きな影響を与えました。「専修念仏」にも通じていると思います。法然にとっては、念仏がだれでもできるからこそ仏の最高の教えとされました。仏教のもっとも真実のところは、ほんのわずかな徳行の人、もしくは知恵のある人しか入れないものでは決してなく、賢人、愚人、利根、鈍根、持戒、破戒、無戒、そして善人、悪人まで、人間のありとあらゆる差別を超えた、だれでも救われる次元に位置されました。

しかし、悪人往生という考えが定着したからといって善人往生の考えがなくなったわけではありません。あるいは対立し、あるいはつり合いをとり、微妙に織り込まれて発展してきました。一方では善行を積めば積むほどその人の往生が確かになります。ほかの一方では自己の善行に全くよらず、阿弥陀仏の本願の力に身を任せて信じていける人こそ極楽にたやすく生まれるでしょう。ある面からいえば、道徳論理と救済とは同じ問題なのか、別な問題なのか、もし関係があれば、どういう関係なのかということです。その両極性の中から往生の要因についていろいろな議論が生まれました。往生は完全に本願の力によるのか、それとも自分の努力も原因となるのか、念仏以外の仏道修行が助縁になるのか、妨げになるのか。そして、念仏を何遍

唱えるべきか、その数は大切なのか、関係ないのか。戒律の役割はどうか。自力・他力、一念・多念、正行往生・念仏往生などの議論は、法然の門下たちもそれぞれの立場から発展させました。

この悪人往生の点についても若い学生たちの反応に考えさせられたことがあります。彼らは、経典が読めるか読めないか、難しい仏教教義に対する理解があるかないか、仏像をつくり卒塔婆を立てるほどのお金があるかないかなどを、そういう差別を全部往生と関係ないと否定した法然の『選択集』の考えには学生たちは大体納得できます。ただ、善人、悪人の区別だけはなんとか守るべきだと思いがちです。とくに「悪人正機説」に抵抗があるみたいです。時々「日本仏教」というゼミを担当させていただいて、時に学生たちに『歎異抄』を読んでもらいます。「善人なをもて往生をとぐ。いわんや悪人をや」、その段に至ると彼らにとってどうもわかりづらいようです。どんなに説明しようとも、阿弥陀仏が特に悪人を慈悲の対象とし、もしやむを得ず私たちが悪をつくることはその往生の妨げにならないという思想は、道徳の否定になり、好きなままで放逸する口実になるのではないか、との批判がいつも出てきます。

ある程度までこういう反応は、年齢と関わりがあるでしょう。私も初めて親鸞、詳しくいえば唯円房の『歎異抄』を読んだのは二十年代のころでした。正直にいいますと、そのときにはあまり気に入りませんでした。他力思想自体は人間の力と可能性を否定した受け身な考え方として嫌いました。しかし年をとればとるほど、人生には間違ったり、思わずに人を傷つけたり、一所懸命努力しても失敗で終わったりするようなこともたくさんあります。意図なしで、また、やむを得ず悪をつくるのも現実です。人間の力に限界があると痛感しています。道徳的に危ない面があることはどうも否定ができないでしょうけれども、悪人往生の考え方の深い意義と訴えも今は十分に感じられます。

善人往生の視点からいえば、倫理と救済とは同じ問題になるでしょうけれども、悪人往生の場合には倫理と救済は次元が別になります。キリスト教にも同じようなことが見つかります。キリスト教の教義によると罪を犯す人は亡くなってからきっと地獄におち、罰せられますが、一方ではどんな罪深い人でも、本当に懺悔すれば神様の許しがあります。矛盾といえば、矛盾ですが、生きている宗教はきれいに整理されているものでは決してありません。このような対立した様相は同じ宗教の中にあり、それぞれ別なところを指しています。一方では悪をやめ、善を勧めるという道徳的な行動を励まします。他方では、人間の道徳、倫理を超えた慈悲の可能性を指しています。いずれが適当か、状況によって違うでしょう。こういう意味で、対立したままで大きな意味があると思います。

教理と信仰とのずれ——女人往生

日本の浄土教の自分なりの研究から気がついた三つ目の点は、教理と実際信仰とのずれです。申し上げたいところは、聖典に書いてあるものや、宗学の面から見ると正当と考えられたものと、人と心の中に信じているものと違う場合が多いんです。そのずれたところは宗教学者にとってすごく大事なのではないかと最近思っています。

一つの例としていわゆる「女人往生」を挙げましょう。『無量寿経』の四十八願の第三十五願によりますと、阿弥陀仏の名字を聞いて歓喜し、菩提心を起こし、女の身を厭悪する女性は命が終えてからまた女の身を二度と受けません。この本願に基づいて判断すれば、恐らく極楽浄土には女性がいないでしょう。これを

聞いてびっくりし、仏教の平等思想と全く反するのではないかと学生たちがいつもいいます。確かに、男女平等を一日も早く実現し、世界の宗教教団の構造的女性嫌悪の長い歴史を乗り越えようとする現代人にとって、批判を招き、新しく解釈しなければならないところかもしれません。浄土宗ではあまり問題になっていないといわれて、それはすばらしいことだと思います。西洋では、浄土教関係の学会が行われるときに必ず議論の種となります。しかし、性差別や男女平等は本日のテーマではありませんのでご安心ください。

この第三十五の本願は、現代以前の男尊女卑の考え方を前提としながら、人間の性的関係から生まれる苦しみのない世界を描こうとしているのではないかと思います。性的関係は生死・輪廻の根拠ですので、悟った人は必ずそういう欲望を捨てるということが仏教の教義上ではもともとの立場です。経典を成立させた男性である僧侶の立場から見ると、性的欲望を断ち切った状況を女性のいない世界として想像したかもしれません。もちろん、経典から判断しますと、極楽の衆生はこの世の人間と違います。皆、同じく金色であり、美醜の差もなく、その容貌、姿が平等に秀麗ですので、浄土には男性がいるともいえないかもしれません。ジェンダー、つまり性を超えた世界とも考えられるでしょう。

それは別として、日本の中世の人々はこの第三十五の本願をどのように受け入れたのでしょうか。今日の男女平等思想と違っていましたが、中世にも第三十五の本願に対する批判の声が時々出ました。浄土教をいつも激しく批判した日蓮は、そのところを見逃すことができませんでした。お念仏を唱える女性たちは「女人不成仏、不往生の経によれる故に、いたづらに他人の財を数える」「虎や狼よりも、海賊や山賊よりも、両親の敵よりも、だんなさんの妾よりも、念仏を教える悪知識は日本国の一切の女性の敵だ」ともいいました。これは『法華経題目抄』という書簡に出てきます。女人往生という問題よりも、日蓮の法華経至上主義及び

念仏排撃に関連している言葉です。

中世の女性自身はどう思ったでしょうか。もちろん人によってその位置、その理解がまちまちでしょうが、この問題についてオベリン大学のジェームス・ドッビンズ先生が最近とてもおもしろい説を立てられました。ドッビンズ先生はアメリカでの浄土真宗の研究の第一人者です。その説は『Eastern Buddhist』という英文雑誌、二年前ぐらいに出たと思いますが、ここでちょっと紹介させていただきたいと思います。「正統的な教義上では、女は男に変じてから初めて往生ができることが広く説かれていたのに、「恵信尼文書」などを中心に、中世の女性たちは女性として極楽に生まれようと期待していたのではないか」とドッビンズ先生が論じています。経典に云々と書いてあっても、人間の宗教的想像は必ずしも経典やその正統的注釈に縛られていません。これは、女性が女性のままで往生ができるかどうかとの問題に限られていません。夫婦の契りが極楽にも続くという信仰にも関連しています。ドッビンズ先生が指摘したように、『源氏物語』には、源氏が紫と同じ蓮の花から浄土に生まれることを期待しています。少し時間を下ると、こういう信仰が一番顕著な宗教的行為にも関連してきます。『平家物語』には、戦で殺された通盛という武士の女房、小宰相という人が入水して溺れる話があります。彼女は海に入る前、お念仏を唱え、浄土で必ず亡くなった主人と同じ蓮台に生まれるようにと誓います。教義上では、夫婦関係、または恋愛関係が往生してからも依然としと続くことはあり得ないでしょう。にもかかわらず、そういう信仰が近世まで深く定着してきました。今世に何か障害があって一緒になれないのに、極楽に往生してから永遠に一緒になれると信じ、心中した二人のエピソードが江戸時代の歌舞伎などで賛美されました。今生に意味を与えた愛情を来世に投射し、この世に挫折した希望が極楽でこそ実現できるとの信念のあらわれの一つでしょう。

昨年、台北で行われた仏教学会に参加した際、たまたまある華厳経研究所を見学しました。その壁にかかっているさまざまな仏絵の中に、ある現代画家の極楽浄土の発想を描いた絵が一つありました。そこに描写されているのは、かなたにある阿弥陀如来の蓮華座の前に大きな池があり、その池の中に蓮の花がたくさん咲いています。そして、そのたくさんの蓮台から生まれ、仏さまの前へ歓喜あふれて急いで行くのが往生人一人一人ではなく、子供たちと手をとった夫婦、家族の姿なのです。経典によりますと、極楽浄土には、幼童、つまり子供を表示する言葉さえありません。にもかかわらず、その画家の発想では子供も含めて家族、一家がそろっていなければ理想的な世界にはならないでしょう。

正統的な立場からというと、浄土は生死の苦しみから離れたところであります。煩悩や執着がそこにはありません。ですからこそ浄土、つまり、清らかな世界といえます。しかし違った視点から見ると、仏教の正統的な立場に矛盾していても、煩悩、執着ともいうべき人間の愛情にこそ人生の幸せと意義があります。ですから、極楽という理想的な世界を心の中に描くと、死に離別された親戚と友人にまたお会いできるし、愛している人とずっと一緒になれるところとして想像するのが当然のことでしょう。教義の上で自分にとっては不便、また納得できないところを無視したり、変えたり、全く新しい独自な解釈をつけ加えたりするのがどんな宗教にも見つけられると思います。正当性を守る宗教教団の権威に対する静かな抵抗として見ることができる場合もあるでしょう。宗学の面からいえば正統的ではなく通俗化されたこととして判断されてしまうかもしれません。しかし、教義の正当性が人間の宗教的想像を上からコントロールできることは決してありません。そこには宗教の寛容性と、弾力性と、持続力があるかもしれません。

宗教のダイナミズム

結論的には、極楽浄土とはなかなか不思議なところです。その教主である阿弥陀如来は西方のかたなほど遠く、自分の心ほど近い存在です。人間が死んでからそこに生まれることができますが、今その中に生きています。そちらの衆生はみんな同じく金色で、その容貌、姿は平等に秀麗であり、何も区別があり得ません。にもかかわらず、この世に愛情込めた特定の人々にまたそのでお目にかかれるでしょう。だれがそこに一番たやすく行けるか、きちんと戒律を守って、たえず善行を積んだ人ですか、それとも何の徳もなく、罪深い、ただひたすらに仏の慈悲に身を任せて信じた人ですか、何もコンセンサスがありません。対立的な解釈にせよ、教義と実践とのずれにせよ、どんな宗教にでもこういう矛盾的な要素が見つかるでしょう。

宗学の方法、西洋でいえば神学も同じような方法を持っていますが、こういう合致していないところを何とか会通し、きれいに片づけようとします。例えば統一されていない要素をヒエラルキー的に整え、これは方便、これは真実、これは教義上の正統的な意味で、これは民間レベルでの通俗化された理解でしかないなどと、何とか統一されていないところを統一しようとします。しかし、実際に生きているものとして宗教を研究したい人にとっては、その統一されていないところを統一されていないままで認めて初めて宗教の立体的な姿があらわれてくるのではないか、日本浄土教の自分なりの研究を通してそう思うようになりました。

以上で本日のお話を終わらせていただきたいと思います。

（プリンストン大学準教授）

平成十年度　研究報告

一、僧侶（宗教的指導者）養成の総合的研究

熊井康雄

二十一世紀を担う宗教指導者（僧侶）の養成は、わが宗門に限らず、各宗派、各教団にとっての緊急の課題であるが、本研究班はこの課題を二つの視点から検討を重ね、研究を進めている。

その第一は「僧侶とは何か」という宗教指導者としての理念に関する研究である。現在の僧侶に対するさまざまな批判や、増加傾向にあると報道される宗教離れ、それとは裏腹に特定の宗教にのめり込む若者たちの増加など、われわれを取り巻く多くの問題の根本にあるのは、仏教（宗教）そのものの無用論ではなく、指導者たる僧侶の在り方や、聖職者意識の欠如に対する不信感である。二十一世紀に求められる宗教指導者とはどのようなものなのかを探求し、これをもとに、望ましい浄土宗僧侶像へと論及することを第一の課題としている。

第二は、宗教指導者たる僧侶の養成システムやカリキュラムに関する研究である。教団には教えを実践し、広めるための指導者が存在する。教団によってその立場や名称はさまざまであるが、伝統仏教でいえば僧侶がこれにあたるといえよう。僧侶の養成法は教団の体系化とともに確立されるが、伝統仏教ではその歴史の重さゆえ、形式的には旧来からの養成法を踏襲する部分が多く、必ずしも時代や社会の変革に適応してきたとは言い難い面がある。このような現実を踏まえて、浄土宗をはじめとする伝統仏教教団やアジア仏教圏における僧侶養成の歴史と実態、キリスト教等諸宗教の聖職者養成の実態などを調査研究し、第一段階で論考した「望ましい僧侶像」

にふさわしい養成方法を明かにしようとするものである。

以上のような基本方針のもとに、平成七年度に「僧侶（宗教的指導者）養成の基礎的研究」としてスタートした本研究班の活動は、

（i）江戸時代の僧侶養成

（ii）明治以降の僧侶養成

（iii）アジア仏教圏における僧侶養成

等に関する講義やシンポジウムによる研究を開始し、平成八年度からは「総合的研究」としてより広範囲な調査研究を目指してきた。さらに平成九年度後半からは（i）に関連して興律派・捨世派における寺院生活の調査研究、（ii）に関連して『浄土教報』からの宗門学校関連記事の抽出整理を進めている。

平成十年度の研究活動は、前年度からの継続調査や史料収集整理、講師を招聘しての研究会の開催等が主なものである。

《一》研究会

①四月十六日～十七日

会場　総本山知恩院和順会館／鹿ケ谷法然院

◇平成十年度研究計画打ち合わせ

◇講義　知恩院における僧侶養成

講師　森田孝隆（総本山知恩院法務部長）

◇講義　法然院における僧侶養成の歴史

講師　梶田真章（鹿ケ谷法然院住職）

◇調査資料閲覧

場所　鹿ケ谷法然院

②七月三日

会場　明照会館第二会議室

◇講義　生涯教育としての僧侶養成

講師　牧　達雄（研究代表）

◇講義　浄土宗近代教育機関の変遷

講師　野村恒道（嘱託研究員）

◇報告　貞照院採訪史料目録

担当　野村恒道

◇報告　明治期の宗学校について

担当　佐藤良文（研究員）

◎研究連絡会

◇牧達雄研究代表を交えた研究会は以上のとおりであるが、鷲見定信主任研究員を中心としたスタッフの研究連絡会は、随時開催した。

《Ⅱ》史料整理

①三河貞照院史料解読　　担当　野村恒道

②『浄土教報』記事整理　　担当　佐藤良文

なお、本年度中に伝統仏教諸宗派の講師招聘による研究会を計画していたが、日程の都合により十一年度に繰り越して開催することとした。

二、浄土宗義と現代

①浄土教比較論研究

村田洋一

「宗祖法然上人の念仏の教えがなぜ、これだけ分かれたのか」

これが本プロジェクトの発足のきっかけであり、命題である。

現在、日本の伝統仏教の中で最も多いのが念仏を称える諸宗派である。中国の善導大師の教えから法然上人が日本の念仏宗を生んだことは言を待たないが、その念仏の教えは、浄土真宗、時宗、西山浄土宗という宗派、あるいは一般的に浄土宗と呼ぶ鎮西派、さらに名越派、捨世派といった同じ宗派内での分派もあり、多くの流れとなって現在に至っている。

なぜ、同じ南無阿弥陀仏がこうしていくつもの流れとなったのか。法然上人の念仏をその弟子たちは一体、どう捉えたのか。

この素朴ながら念仏の原点に迫る命題を、つまびらかにしていくのがこのプロジェクトである。

よってこのプロジェクトには本浄土宗（鎮西派）を中心に浄土真宗、時宗、西山浄土宗の諸先生にもご協力をいただき、総合的、かつ実践的な検証をもってこの課題にあたることとした。

また、その方法は定期的な合同会議を基本とし、一般公開という形の講演・シンポジウムなどの公開講座を一

つの区切りとしながら進めていくこととした。

同時に研究成果を出版という形で世に問う予定である。そのために明確な方向性や必要な研究項目を絞り込むために、書籍にまとめることを前提とした目次を構成、それを指針として会議、公開講座を開催していくこととなった。

なお、プロジェクト代表には亜細亜大学名誉教授で当研究所客員教授の梶村昇先生にあたっていただくこととした。また、各宗派からご協力をいただく諸先生方は後述する。

ちなみに平成十年度の実績としては八回の会議、二回の公開講座を開催した。その詳細、そして当研究所の担当研究員など、当プロジェクト関係者も列記する。

《プロジェクト研究員》

梶村　昇（研究代表・客員教授、亜細亜大学名誉教授）
廣川堯敏（研究副代表・嘱託研究員、大正大学助教授）
鷲見定信（主任研究員）
細田芳光（専任研究員）
戸松義晴（専任研究員）
林田康順（専任研究員）
村田洋一（研究員）

《講師》

◎浄土真宗
浅井成海（本願寺派、龍谷大学教授）
五十嵐大策（本願寺派、東京仏教学院講師）

◎浄土宗西山派
中西随功（西山浄土宗、西山短期大学図書館長）
大塚霊雲（浄土宗西山禅林寺派、西山短期大学専任講師）

◎時宗
長島尚道（時宗宗学林学頭）
岡本貞雄（広島経済大学教授）

◎浄土宗
廣川堯敏（大正大学助教授）
宇高良哲（大正大学教授）

【会議】（事前会合含む。鷲見以下の研究員のみの打合せは除く）

平成九年五月二十八日（梶村、廣川）
平成九年六月二十五日（梶村、廣川）
平成九年七月二十二日（梶村、廣川）
平成九年十一月七日（梶村）
平成九年十二月六日（長島、大塚、梶村、廣川）
平成十年三月十六日（浅井、宇高、梶村、廣川）
平成十年四月十五日（中西、五十嵐、宇高、梶村、廣川）
平成十年七月十七日（ジャクリーヌ・ストーン、岡本、宇高、梶村、廣川）
平成十年九月十九日（中西、長島、五十嵐、梶村、廣川）
平成十年十月二十六日（ジャクリーヌ・ストーン、梶村、廣川）
平成十年十一月二十八日（五十嵐、中西、岡本、梶村、廣川）

【公開講座】

◎第一回公開講座

日時　平成十年十月二十六日
講題　「アメリカの仏教学から見た浄土教」
講師　ジャクリーヌ・ストーン（プリンストン大学準教授）
場所　増上寺慈雲閣
参加人数　八十二名
司会進行　戸松義晴

◎第二回公開講座

日時　平成十一年三月十一日
場所　増上寺三縁ホール
参加人数　百九十名
総合進行　村田洋一

第一部講演

講題　「浄土教祖師方のおもかげ――人と信仰」
講師　梶村　昇、廣川堯敏、中西随功、浅井成海、長島尚道

第二部シンポジウム
講題　「法然上人との出会い」
パネリスト　梶村　昇、廣川堯敏、中西随功、浅井成海、長島尚道
司会　戸松義晴、林田康順

②『法然上人のご法語（第二集）～法語類編～』の出版

林田康順

はじめに

平成九年三月二十五日、『法然上人のご法語・第一集～消息編～（以下、消息編）』が出版され、宗門内諸大徳はもとより各方面からお求めいただき、特に布教の場でご好評を頂戴していることは、編訳者としてこの上のない喜びである。

あれから二年。平成十一年三月二十五日、いよいよ『法然上人のご法語・第二集～法語類編～（以下、法語類編）』を出版する運びとなった。『消息編』に比べ『法語類編』は一二〇頁以上増頁での出版となる。以下、『法語類編』の概要を記す。なお紙面の都合上、『法然上人のご法語』の編纂目的や編集経過についての詳細は、『消息編』及び『法語類編』の「あとがき」を参照されたい。

『法語類編』の構成

『法語類編』は『昭和新修法然上人全集』「第二輯・法語類篇」所収の左記の三〇の法語から要文を抽出した。

一、念仏大意
二、一枚起請文
三、登山状
四、善導寺御消息
五、一期物語
六、三心料簡および御法語
七、三心義
八、聖光上人伝説の詞
九、禅勝房伝説の詞
一〇、禅勝房にしめす御詞
一一、隆寛律師伝説の詞
一二、乗願上人伝説の詞
一三、渋谷入道道遍伝説の詞
一四、十七條御法語
一五、浄土宗大意
一六、大原問答時説法の御詞
一七、薗城寺公胤僧正の使者に示す御詞
一八、御流罪の時信空に示されける御詞
一九、御流罪の時門弟に示されける御詞
二〇、配流より上洛の後示されける御詞
二一、高砂浦の老漁人の現証をききて仰られける御詞
二二、宇都宮弥三郎頼綱に示す御詞
二三、浄土立宗の御詞
二四、称名の一行を勧むる御詞
二六、修学についての御物語
二七、阿弥陀経の大意をのべ給ひける御詞
二八、魚食と往生について示されける御詞
二九、諸宗の祖師極楽往生し給ふといふ御詞
三一、常に仰せられける御詞
三二、つねに仰られける御詞

（但し「二五、十住心論について述べられける御詞」「三〇、女人往生について仰せられける御詞」からの法語の採用はなかった。）

ご覧いただければ明白なように、本篇は「一枚起請文」「禅勝房伝説の詞」「つねに仰せられける御詞」など浄土宗の念仏信仰の真髄を簡潔に語られたご法語が数多く含まれる一方で、これまでも布教伝道に多く用いられ夙に名文として知られる「登山状」など、法語集として取り上げるには申し分ない。この中から二〇六（パラレルの法語を含めず）の法語を抽出し、漢文は書き下し、適宜にルビを配した。さらに、檀信徒の方々にもご理解いただけるよう分かりやすく明朗な現代語訳を付している。その一方、校訂註や出典・典拠の所在を下段に記し、学術的にも耐えられる装丁となっている。

次に本書の目次は次のようである。

凡例

一枚起請文・善導寺御消息（この両法語は、『消息編』の「一紙小消息」同様、全文を掲載し全訳を施した）

第一章　人間

第一節　迷えるわれら

第二節　道を求めて

第二章　救いの道

第一節　浄土宗を開く

第二節　聖道門と浄土門

第三節　わが道、浄土門

第三章　阿弥陀仏の救い

第一節　阿弥陀仏の誓い

第二節　あらゆる仏の証

第三節　わが師、善導～阿弥陀仏の化身～

第四節　浄土門の祖師方

第四章　お念仏～御名を称えて～

第一節　阿弥陀仏に親しき行

第二節　称名念仏～ただひたすらに～

第三節　時と人に適い～時機相応の教え～

第五章　信～心のあり方～

第一節　信を発す

第二節　信のすがた

一、信をそなえる

二、誠の心～至誠心～
三、深く信じる心～深心～
四、往生を願う心～廻向発願心～
五、異解の人には
第六章　日々の暮らし～念仏の中に～
第一節　日々の念仏
第二節　念仏の生活
第三節　人の子として
第四節　ともに歩む
第七章　阿弥陀仏とともに～大いなる功徳～
第一節　いまわの時に
第二節　滅罪、来迎の功徳
第三節　浄土に生まれて

あとがき

末尾には消息別・成句・語句の三種の索引を配し法語検索にも容易に答えられるように配慮した。さらに、『消息編』で取り挙げたものを加えて、都合一三五の用語について内容に即した分かりやすい解説を施した。

『消息編』に引き続き、この『法語類編』が一人でも多くの方々に親しまれ、お念仏の声の広がるよすがとなることを祈念して閣筆する。

A五判、四一六ページ、定価三、五〇〇円（税込み）、浄土宗出版室（東京都港区芝公園四ノ七ノ四、電話〇三・三四三六・三七〇〇）刊。

三、仏教福祉研究

①仏教と社会福祉に関する総合的研究

―宗門における社会福祉事業の調査・研究―

坂上雅翁

目的

今日の日本社会は、高齢化の進展や自然環境破壊の危機が叫ばれ、様々な状況の中において、成熟した福祉社会の構築が強く求められている。

浄土宗の歴史を見ても、日本文化の形成や日本人の精神生活に多大な影響を及ぼしてきたことは否定できない事実であるし、こと慈善救済や社会事業、福祉活動などの社会実践に常に関わってきた経過がある。

本プロジェクトにおいては、これらの歴史を再検証し、研究誌『仏教福祉』を刊行し、これと並行して、浄土宗内の福祉事業・活動を調査し、『浄土宗福祉総覧』を刊行することを目的とする。

研究経過

平成七年四月に発足した本プロジェクトは、二期四年を経過した。二本の柱の一つである研究誌『仏教福祉』は第三号までの出版を行い、浄土宗内の全寺院に配布されている。

本研究のプロジェクトメンバーにより、年間十回程度の研究会が持たれ、仏教福祉を取り巻く諸問題について、

議論を重ねてきた。

『仏教福祉』は浄土宗内に限らず、仏教界全体の福祉活動を視野に入れて編集を行ってきた。また、公開あるいは誌上シンポジウムを毎年行い、その内容を研究誌に掲載した。編集方針として、単なる学術雑誌を目指すのではなく、広く仏教福祉とは何かを問いかけ、開かれた仏教福祉研究の先進的役割を果たすことを目的としている。

『浄土宗福祉総覧』は戦前よりの浄土宗関係の社会福祉施設二十七法人を網羅し、その歴史・活動を中心として宗内における社会福祉実践活動を紹介している。これについても、刊行次第宗内全寺院に配布の予定である。また、戦後に創設された社会福祉関係施設については、『仏教福祉』四号以降で随時紹介していく予定である。

以上、二期四年にわたる本プロジェクトを締めくくるにあたり、『仏教福祉』に玉稿をお寄せいただいた方々、シンポジウムのパネラーとして貴重なご意見を頂戴した宗内外の諸先生、『浄土宗福祉総覧』刊行に向けての調査にご協力いただいた宗内の社会福祉施設の皆様に御礼を申し上げるとともに、シンポジウム開催にあたって運営にご協力いただいた浄土宗総合研究所の研究員各位に感謝したい。

なお、最後に本プロジェクトのメンバーを記し、結びとしたい。

研究代表　長谷川匡俊（客員教授）

プロジェクトメンバー（五十音順）

安藤和彦　石川到覚　上田千年

梅原基雄　小此木輝之　落合崇志

金子光一　硯川眞旬

事務担当　坂上雅翁（嘱託研究員）

②生命倫理・人権・環境問題研究

―布教資料「浄土教といのちをめぐって①」編集―

林田康順

はじめに

平成四年、他宗に先駆けて当研究所が脳死・臓器移植問題に対する答申「脳死・臓器移植問題に対する報告」を発表し（『浄土宗総合研究所報』三、平成五年）、各種関係機関から大きな注目を浴びた。

その他、環境問題（『布教資料第七集・環境問題への視座』平成五年、『布教資料第八集・仏教と自然』平成六年）やターミナルケア（『布教資料第九集・ターミナルケアの手引き』平成八年）などへの取り組みをはじめ多くの成果を挙げてきた当研究所生命倫理研究班が発展的に解消し、平成十年四月から生命倫理・人権・環境問題研究班として再編された。

近年、脳死・臓器移植法案の国会通過やその実施、遺伝子操作・遺伝子治療・減数治療・クローン生物誕生など先端医療や科学をめぐる問題、環境問題、学級崩壊に代表される家庭・教育現場・社会システムの急激な変容など、仏教者、就中、浄土宗僧侶が対面してしていかねばならない問題は急増している。それに伴い、マスコミをはじめとする各種機関から、大量しかも無秩序に放出される情報量は膨大となっている。

当研究班では、こうした各種諸問題の推移を常に注視してきたが、一個人では容易になし得ないこうした問題をめぐる情報を収集・整理し、広く浄土宗僧侶の布教・教化の実践に有益な小冊子編集の必要性を痛感してきた。もちろん、当研究所に寄せられたそうした要望も後を絶たない。

そこで、当研究班は「浄土教といのちをめぐって」と題した『布教資料』をシリーズ化して編集・発行し、これらの諸問題に対して取り組むこととなった。

「浄土教といのちをめぐって①」編集

現在のいのちをめぐる各種諸問題に対して、私たち浄土宗僧侶はいかに対処してゆくべきか。

本冊子はこうしたコンセプトでの編集を心がけている。もちろん、本来ならば前掲したすべての諸問題を網羅的に一書に取り上げてまとめていくべきであろうが、人的・時間的制約などから、特に今回は児童・青少年・壮年・老年と時間を追って噴出する諸問題に絞って、以下のような項目を取り上げて構成することとなった。

＊執筆項目と執筆担当者

①児童虐待をめぐって　鷲見定信
②しつけ（学級崩壊）問題　佐藤良文
③いじめ問題　林田康順
④不登校について　大室照道
⑤中高生の性問題　武田道生
⑥堕胎をめぐって　戸松義晴
⑦結婚・離婚をめぐって　長谷川岱潤
⑧高齢者の介護について　佐藤雅彦
⑨高齢者をめぐる諸問題　落合崇志

執筆にあたり、各担当者にはおおよそ以下のような三段階を追っての構成となるよう依頼した。

①事実の提示

当該問題に関連する情報を収集、整理する。当該問題に関する白書、あるいは各種新聞などから発信されているインターネットを通じて事例を集め、有益となる資料を取捨選択して整理を施す。

②背景の分析。

当該問題をもたらす背景の分析。

③視点・実践の提示。

仏教者であり浄土宗僧侶である私たちが当該問題に取

り組むべき視点、果たすべき役割、実践すべき取り組み方などについての提示。

現在、こうした方針の下、各自草稿を持ちあって数度の読み合わせを重ね、一書としての体裁を調えている。もちろん読み合わせは、あくまでも意見交換の場であって、各自の分担内容の性質いかんによって各段階の重みのつけ方、背景の分析や問題に取り組むべき視点・実践の提示については自ずと異なることとなろう。また、全体的なボリュームから各自の執筆分量は六千字（原稿用紙十五枚）程度を目安としている。

本小冊子の発行を通じ、現代社会に惹起する各種諸問題に対して浄土宗僧侶が各自で判断していく新たなきっかけとなり、その問題に取り組んでいくたたき台となってくれることを祈念している。

なお、近々に発行される本小冊子で取り上げられなかった諸問題については、今後第二集、第三集として続刊してゆく予定である。大方の諸賢のご叱正とご教導をお寄せいただければ幸いである。

四、浄土宗典籍・版木の研究

――浄土宗寺院所蔵文献調査整理研究――

竹内真道

［目的］

浄土宗寺院において、その寺の住職さえ自坊に何が所蔵されているのか知らないまま、また、什物帳で所蔵していることは知っていても蔵の中にあって一度も見たことがないまま、黴や虫食いによって損傷していく文献類がある。また中には、本堂や庫裏の新築・改築などで、その寺院所蔵の文献類が廃品として処分されたりする例もある。しかしこれらの中には、たとえ学術的にはそれほどでなくても、その寺院にとってはその寺の歴史を物語る貴重な文献類が存在するのである。

よって、これらの文献類を調査整理し、各所蔵寺院にその存在価値を認識してもらい、保存し後世に伝えていくことがこのプロジェクト研究の目的である。

［これまでの経過］

本プロジェクトは平成五年十月より計画され、平成六年四月より調査研究活動に入った。

まず、既存の情報を調査整理するため、浄土宗宗務庁の許可を得、『浄土宗寺院名鑑』掲載の全浄土宗寺院のデータ及び昭和四十三年の浄土宗宗勢調査記載の寺院什物（掛け軸・古文書・記録等）を、浄土宗総合研究所分室のパソコンにすべて入力した。これによりどの寺院にどのように文献があるかが前もって把握できることになった（データ漏れを防ぐためこれらは厳重に分室で保管している）。

次に平成六年九月と平成八年六月に『宗報』にアンケート〔「浄土宗典籍・版木の研究」へのご協力のお願い―お寺の古文書古書籍の保存状況をお知らせ下さい―〕を載せ、回答のあった寺院及び研究所への依頼のあった寺院より、現在までに十一箇寺を調査し、このうち二箇寺が終了、三箇寺がほぼ終了した。また、これとは別に福岡教区の寺院よりくずし字で書かれた寺誌の解読依頼があり、研究会で解読中である。

これら以外に、『全国寺院名鑑』『増上寺史料集』『浄土宗全書』等に掲載の浄土宗寺院所蔵文献類のパソコン入力、毎月研究会を開いて調査対象寺院所蔵の古文書・掛け軸等の解読を続行中である。

〔調査方法〕

調査依頼のあった寺院での調査は以下の手順をとる。

・保管現状の記録（写真などで記録する）。
・全文献類の大まかな分類。
・並べかえ。
・先の分類に基づき、通番（仮番号）を付した付箋を全文献類に挟む。
・番号順にパソコンに入力（データベース化）。但し場合によってはカードでとることもある。この時、書名・著者・編者・奥付等を記録。必要あれば順番の並べかえも行う。
・再度の並べかえ。
・通番（正式なもの・目録番号）をパソコン入力。
・所蔵者の許可が得られれば、通番ラベルを添付。
・保管場所に目録番号順に収蔵。

○所蔵寺院の許可を得て、重要文献は写真・マイクロフィルムに撮り、調査研究する。

○調査対象寺院の文献類は悉皆調査を原則とし、簡易目録を作成し所蔵寺院に渡すことでその寺院の調査を一応の終了とする。

〔平成十一年三月現在までの調査状況〕

現在までに調査した寺院、また現在調査中の寺院の調査状況は以下の通りである。（寺院名などは所蔵者の管理上のこともありここでは伏せておく）

京都教区　古書籍五六七点　調査終了　簡易目録作成完了

新潟教区　古書籍六六八点　大蔵経　古文書調査終了　簡易目録作成完了

富山教区　古書籍約二〇〇〇点　調査ほぼ終了

静岡教区　古書籍約五〇〇点　大蔵経一部　調査ほぼ終了　簡易目録作成中

鳥取教区　古書籍約一〇〇〇点　調査ほぼ終了

埼玉教区　版木約三〇点　古文書　調査中

長野教区　古書籍約六〇〇点　調査中

岐阜教区　古書籍約二七五点　古文書　調査中

大阪教区　古書籍約一八〇〇点　大蔵経　巻子本　古軸類　古文書　調査中

京都教区　古書籍二五五点　古軸類　調査中

和歌山教区　古書籍約二〇〇点　調査中

［今後の実施計画］

このプロジェクトは長期にわたる継続・人員・費用が必要であり、一応平成十四年三月終了の予定である。調査終了の寺院についてはその結果及び研究成果を所蔵寺院の許可を得て、何らかの形で発表する予定である。古書籍の整理だけでなく、依頼があれば古文書・掛け軸等のくずし字の解説もしているため、時間がかかり調査対象寺院をあまり増やすわけにもいかない。しかし浄土宗より費用を頂いているのであるから、できるだけ各浄土宗寺院の要請に答えていくことも大切である。この両方を考えながら今後も調査を進めていくつもりである。

このプロジェクトは往々学者が行う学問的関心のある一部調査とならないよう、一寺院文献類全調査を基本とし、対象寺院に調査した文献の簡易目録を渡して、喜ばれる結果となるよう努力していきたい。

五、教化儀礼の研究

①伝承儀礼研究—比較浄土儀礼(声明)の研究(調査)—

田中勝道

平成十年度より伝承儀礼と現代教化儀礼は両者の土壌の共通性から「教化儀礼の研究」として発足、福西主任研究員を研究代表として活動に入った。

当研究所の本年度の課題研究に「浄土教比較論」が提案されたのを受け、当研究班も「比較浄土儀礼の研究」として、西山三派の中、西山浄土宗（粟生・総本山光明寺）と浄土宗鎮西派の音声の違いを比較研究することとした。

研究手順として、まず西山浄土宗の常用音声の概要を把握することにし、「浄土教比較論」の研究会に出講中の西山短期大学教授・中西随功先生より、以下のようなご教示を受けた。

結果は西山浄土宗総本山光明寺では、法要を司る「法事司」が置かれていて、本山の日課や年中行事には式衆として出仕、祖師の浄域における日頃の練磨は参拝者に法悦と荘厳さを与えているという。また西山派京都門中として西山浄土宗、西山禅林寺派、西山深草派の西山三派に所属する数十箇寺の寺院が、派祖證空上人の入寂を讃仰する「西山忌」（十一月二十六日）には各派を挙げて総本山光明寺に随喜し、全山紅葉の中に声明が散りばめられるというのである。

研究班では、平成十年六月二十日、西山浄土宗の現況

調査のため総本山光明寺を訪問、教務部長・長谷川是修師より同派の音声について講義をうけ、陪席の森田俊尚師からは実際の音声を収録することができた。

結果は、常用音声の香偈、三宝礼、四奉請に、六字礼讃では日没、日中に浄土宗との違いがみられたので、比較浄土儀礼の視点から公開講座の立案に向けて、内容は十分に満たされるものであるとの確信を得た。

公開講座は平成十一年三月九日（火）午後二時より、大本山金戒光明寺の大方丈を発表会場として借用させていただいた。出仕は西山浄土宗総本山光明寺教務部長・長谷川是修師率いる六名の声明衆、浄土宗は総本山知恩院式衆・南忠信師率いる七聲会の声明衆、奏楽は大本山増上寺雅楽会会員諸師により勤められた。

結果は、長谷川、南両師の指導のもと、選りぬかれた逸材が不断の練磨と相俟って、すばらしい演唱を聴くことができた。今回の演唱は両本山における特別法要の西山忌、御忌に勤められるものと同等の水準を保持しているものが、今回両本山以外での演唱が可能となったことは、画期的なことといわねばならない。

浄土宗各派の派祖は法然門下や傍流に連なり、所依の経典に基づく法要次第に共通性はあるものの、音声荘厳の面からは興味ある儀礼の展開がみられ、今後の相互交流でさらなる期待がもたれる。

当日は大本山金戒光明寺法主・坪井俊映台下のご垂示を頂戴し、続いて台下には終了までご臨席の栄に浴した。参加者はじめ関係者一同の法悦が丈内にあふれる中を無事円成した。円成に当たり、総本山光明寺様、大本山金戒光明寺様、七聲会様、大本山増上寺雅楽会会員有志のご協力に感謝したい。

〈出仕〉

西山浄土宗式衆

長谷川 是修　川瀬 観隆　大高 義教

日下 俊精　森田 俊尚　堀田 英彰

七聲会

南 忠信　八尾 敬俊　橋本 知之

和田 文剛　池上 良賢　清水 秀浩（所員）

雅楽衆

羯鼓　熊井 康雄（所員）　太鼓　山本 晴雄

鉦鼓　水野 正雄

鳳笙　斉藤 隆尚（所員）　篳篥　中野 孝昭

龍笛　八木 千暁

所員

福西 賢兆　大澤 亮我　廣本 栄康

坂上 典翁　田中 勝道

②現代教化儀礼―結婚式―

田中 勝道

人生において結婚生活を共に送る良き伴侶に出会うことは悦びといえる。同時にこの世に人として生命を享けたからには、内には子孫の繁栄を願い、外には社会の意志に応えて二人が力を合わせ、国家の成員として役立つことを自覚する大切な通過儀礼であるといえよう。その意味で結婚式を何式で執り行うのかという視点は、この世にたった一人しかない自分が、互いに選び選ばれて、二人で人生の意義を見出し、新たな出発をすることにある。

浄土宗で最初に仏前結婚式をした人は、明治三十五年

八月、浅草正憶院(足立善應寺合併)藤田良信という(『浄土宗の法式』第三巻　斎々坊刊)。

爾来九十七年余を経たが、仏式結婚式が盛んになっている様子はみられない。当研究班では、この点に着目し、仏式による結納式、結婚式、報告式をまとめ方向性を示し、宗内教師各位の積極的な対応に期待し課題としたのである。同時期に浄土宗出版室も仏式結婚式の普及と新たな展開を目指して取り組むこととなり、福西主任研究員のもと、熊井、田中の両研究員、外部からは結婚式の理論と実際に詳しい西城宗隆師を招き、出版室長小林師、編集担当松本師の協力を得て、平成十年四月より毎週一回の研究会を開催した。

結果は、三部立てとなり、寺院住職、後継者のための第一式、後継者、寺庭婦人のための第二式、檀信徒のための第三式の提唱となった。各式の次第構成、戒師説章、司式用原稿、楽曲の選定(雅楽と仏教聖歌)に至るまで、結婚式をあらゆる角度から分析、想定し、本文と資料篇の二冊本として提示、平成十一年の早い時期に刊行の予定にまでこぎつけた。

一年に亘る研究会の開催と数回の模擬実演による写真撮影とビデオ収録、本堂以外での結婚式用の仏具、法具の考案等に裏付けされた画期的なものと、宗内外からは期待されている。

六、布教・情報研究

―布教と伝道の研究

正村瑛明

平成十年四月十三日、研究代表・八木季生客員教授より主旨説明があり、本研究班がスタートした。

社会機構が発達すればするほど、多機能な社会活動が可能になるが、複雑多量の情報処理をしなければならなくなる。現代社会に宗教が大衆の生活に溶け込んで存在するためには、布教教化活動を情報活動として時代の流れに即応させる必要がある。布教は寺院を中心に檀信徒を集めて行われてきたが、生活様式が多様化するにつれて、従来通りの布教方法では十分な活動ができなくなってきた。各種情報機器、特にコンピュータが各家庭に普及し、インターネット等、電話回線を通じて居ながらに情報を入手することが可能になった現代では、布教活動は情報活動を強化することで活性化が可能である。

また、第六十八次定期宗議会において、五重勧誡を含む浄土宗布教の現場で、阿弥陀仏を聖道門的な解釈で説かれる方が多いということが問題になった。確かに阿弥陀仏に関して、数学的な立場と実際の布教の上とでは、視点が異なることも感じられる。過去に知恩院浄土宗学研究所より発行された『阿弥陀仏の理解と表現』においても、宗内の各先達方の説かれる阿弥陀仏身観は様々であるが、ここでもう一度、布教情報としての阿弥陀仏身論を再確認、整理検討する必要があるのではないか。

以上の見地から情報研究班で次の二点の研究を進める。

①コンピュータの取り扱い方と情報伝達の方法につ

いての普及化（一般化）

②布教情報、特に阿弥陀仏に関する徹底研究

①に関しては、「バーチャル寺院・善照寺」のホームページを開設・運営している今岡達雄研究員が、「情報とは何か」という内容で講義を受けもった。

また、研究員相互の連絡及び意見の記入、保管を目的として、インターネット上に「情報研究班分室」という掲示板を設置し、頻繁に意見交換を行っている。

さらに浄土宗総合学術大会（平成十年九月十日、於佛教大学）において、大室照道研究員が「マイクロソフトフロントページ98を使用したホームページ発行の一例」、今岡達雄研究員が「インターネットによる宗教意識調査」のタイトルで、それぞれ発表を行った。

②に関しては、各研究員が分担して、経典、祖師方の書物から阿弥陀仏身論の洗い出しを行うこととなった。一応研究員共通のテキストが必要であろうということで、『浄土教文化論～阿弥陀仏篇～』（山喜房）及び『浄土仏教の思想』（講談社、全十五巻中既発の物だけ）を使用することにした。

以下は、今年度における発表実績である。

・平成十年七月二十八日（火）　於・総合研究所
「無量寿経、阿弥陀経に見る仏身観」後藤真法研究員
・九月十四日（月）　於・総合研究所
「龍樹、世親における阿弥陀仏身観」斎藤隆尚研究員
「観経、般舟三昧経に見る仏身観」　今岡達雄研究員
・十月十二日（月）　於・総合研究所
「曇鸞における阿弥陀仏身観」　大室照道研究員
「道綽における阿弥陀仏身観」　佐藤晴輝研究員
・十一月二日（月）　於・総合研究所
「善導における阿弥陀仏身観」　正村瑛明研究員
・平成十一年一月二十五日（月）　於・総合研究所
「往生要集における阿弥陀仏身観」　古庄良源研究員
・二月二十二日（月）　於・総合研究所

「法然浄土教の阿弥陀仏身観」　八木季生研究代表

また、講師の先生をお迎えして、以下の所内公開講座を開催した。

・平成十年七月二十三日（水）　於・総合研究所

「仏身論について」　（総合研究所　水谷幸正所長）

・十二月七日（月）　於・総会研究所

「中国浄土教における阿弥陀仏身観」

（大本山増上寺法主　藤堂恭俊台下）

それぞれの詳細を報告する余裕はここではないが、これまでの研究を概観すると、やはり法報応の三身なら、浄土宗の阿弥陀仏は報身仏ということに他ならない。

しかし、「報身阿弥陀仏は、その内面の徳として法身の理法を備えているのだから、その面からのアプローチも考えられる」という意見もあり、単純に阿弥陀仏の法身的な表現を全面否定するわけにはいかない。

以上、本年度研究を踏まえて引き続き次年度につなげてゆく所存であり、ご叱正ご指導を切にお願いする次第である。

なお、平成十一年三月十五日(月)、本年度の総括と次年度の展望計画を検討した。

研究班一覧

八木季生（客員教授）
正村瑛明（専任研究員）
斎藤隆尚（非常勤研究員）
佐藤晴輝（非常勤研究員）
今岡達雄（嘱託研究員）
大室照道（嘱託研究員）
後藤真法（嘱託研究員）
古庄良源（嘱託研究員）

七、海外布教の実態的研究

水谷浩志

当研究班の平成十年度の研究は、以下の二つの研究課題によって進められた。

①浄土宗の海外開教区の一つである南米開教区の実態調査研究に先立つ事前研究として、ブラジルの宗教事情等の基礎研究を行なう。

②英語圏の海外開教区を中心とした海外布教に役立つ実践的な『海外布教用英語ハンドブック』を作成する。

まず、①については、従来、当研究班が「海外布教の実態的研究」には欠かせない研究として位置付け、実施してきた海外開教区に関する現地実態調査研究（ハワイ開教区は実施済み）の研究対象として南米開教区を取り上げたものである。そのため、将来年度における現地のフィールドワーク調査を前提として、その際に必要な事前の調査研究を国内において行なうことを目標としている。

具体的には、「ブラジル移民の歴史と現状」、「ブラジルにおける宗教文化」、「ブラジルの日系宗教」という三つのテーマを設け、それぞれのテーマに関する専門家であるジャーナリストの高橋幸春氏、国立民族学博物館教授の中牧弘允氏、明治学院大学教授の渡辺雅子女史を招聘講師に迎え、基礎研究のための学習研究会を開催すると共に、ブラジル開教区に関する研究資料の収集を行なった。

次に②については、従来、浄土宗の歴史や教義、儀礼、

教団組織等における常用語の英語訳に統一されたものがなく、英語圏での布教にさまざまな問題を生じてきた経緯を改善することを目標として、英語版浄土宗常用語辞典をイメージしたハンドブックの試作品を作り上げる研究である。

英語圏の海外開教区においては今すぐ実践的に活用できるものを、また、日本国内においても国際化の観点から浄土宗の英語による理解に資するものを目指して試作された。そのため、実際の英語の使用例を収集するために現職開教使に対するアンケート調査を行なったり、英語を母国語とする人材を編集委員に加えるといった試みの成果が随所に織り込まれたものとなっている。

平成十年度末の段階で、取り上げる予定の浄土宗常用語約三百語の試訳は終了し、第一校は入稿済みである。平成十一年度に改訂編纂作業を継続する予定であるが、現在のハンドブックの内容構成案は以下のとおりである。

『海外布教用英語ハンドブック』（仮称）内容構成案

一、法然上人の歴史（a short biography of Honen Shounin）

二、浄土宗の教えと主要な典籍（Jodo Shu teachings and main texts）

三、浄土宗の儀式（ceremonies）

四、浄土宗の歴史と教団組織（Jodo Shu history & organization）

五、索引（index）（常用語の日本語読みによる索引・英訳による索引）

当研究班では、今後もこのような試みを継続することによって、英語による海外布教の教化資料の一層の充実を目指す予定である。

八、葬祭仏教研究（第二次）

――戒名・その歴史と現代における諸問題――

細田芳光

平成五年十月にスタートしたプロジェクト研究「葬祭仏教の総合的研究」が一応の成果を納め、その成果報告書として『葬祭仏教・その歴史と現代的課題』（ノンブル社）を刊行したのが平成九年六月であった。そこではいくつかの点について深入りできず、次の研究に委ねるべく課題を残した。その一つが「戒名」もしくはいわゆる「戒名問題」であった。

戒名（あるいは法名）が日本仏教において重要な要素の一つであることは、紛れもない事実である。しかし近年、特に社会的な問題として戒名にともなう批判的な意見がクローズアップされてきた。授ける側（僧侶）には宗教的論拠があったにしても、受ける側（信徒）は戒名に象徴される葬祭のあり方、特に戒名に伴う布施の問題の不透明さに関心が集まり、マスコミ等が取り上げるに至って、社会的な問題となってきた。

こうした状況の中で、葬祭仏教研究の第二次研究としてこの「戒名問題」を取り上げていこうと、今年度から本研究がスタートした。前研究に引き続き、京都文教短期大学学長・佛教大学名誉教授の伊藤唯真客員教授を研究代表とし、第一回の研究会（打ち合わせ会）を昨年七月二十八日佛教大学四条センターで、第二回を九月十一日同学鷹綾館でそれぞれ開催、研究目的、方法、研究スタッフ等について検討した。

その結果、

㈠戒名とは仏教、宗教の上からいかに位置づけられているのか、また日本仏教の枠組みの中でどのように展開してきたか、を明らかにする。

㈡社会的にどのような意見・問題があるのかを、前研究での葬祭に関するアンケートを拡大した形での資料を収集するとともに、新聞記事や各種のデータを整理して明らかにする。つまり戒名に対する実態調査を主題としつつ、日本仏教の伝統の中で戒名の意味を探る。

㈢座談会等により、戒名授与に伴う僧侶側の姿勢・態度や、寺院経営における戒名の位置づけ等の実態的な様相を明らかにしていく。

の三点を中心に研究を進めることになった。

また、研究班のメンバーは以下の通り。

・研究代表　伊藤唯真（客員教授）

・研究スタッフ　鷲見定信（主任研究員）

熊井康雄（専任研究員）

武田道生（専任研究員）

細田芳光（専任研究員）

今岡達雄（嘱託研究員）

大蔵健司（研究員）

佐藤良文（研究員）

・研究指導・協力講師

藤井正雄（嘱託研究員・大正大学教授）

なお、研究会は毎月一～三回ずつ定例として、研究所員だけで行うものと講師を依頼して行うものとに分けて開催することとした。

以下に第三回以降の研究会のあらましを記して、今年度の報告としたい。

・第三回研究会　平成十年九月二十五日　於・総合研究所

アンケート調査について、今後の進め方について、その他

・第四回研究会　十月十二日　於・総合研究所

アンケート調査について、今後の進め方について、その他

・第五回研究会　十一月十七日　於・総合研究所

テーマ「真言宗における戒名とその問題点」

講師　後藤洋文（真言宗豊山派教化センター現代教化研究所研究員）

・第六回研究会　十二月八日　於・総合研究所

テーマ「仏教テレフォン相談にみる戒名問題」

講師　草野榮應（仏教情報センター事務局長・真言宗東寺派僧侶）

・第七回研究会　十二月十七日　於・浄土宗東京事務所

「戒名をめぐる現状の問題と今後の課題」

未来委員会委員、学識経験者、宗務庁役職員、宗議会議員有志等を交えての意見発表・座談会

・第八回研究会　平成十一年二月二十三日　於・佛教大学四条センター

「葬祭仏教と戒名」

講師　大村英昭（大阪大学教授・浄土真宗本願寺派僧侶）

選択本願念仏集奉戴八百年記念委託研究

九、念仏実践の総合的研究

正村瑛明

【研究目的】

『選択集』さらに「一枚起請文」に一貫する法然上人の根本精神は、「念仏為先」即ち、観念や理論でない念仏行の実践実修にある。まさに「一向専修」「念々不捨」「行住座臥」「一心専念」に行ずることが要請されている。しかるに今日の宗門の現状は、ややもすると易行に甘え、時に無行に堕しかねない。わかっていながら何故念仏が実践されないのか。思うにその大きな原因は、念仏の宗学的教理に比べて実践の効果理論と工夫教化の不徹底にあると推察される。

その反省にたって、現代人に「専修念仏のすすめ」を実効あらしめるべく、近代的関係諸学問の立場から、『選択本願念仏集』奉戴八百年記念委託研究「念仏実践の総合的研究」を行い、もって「念仏為先」の祖意に報い、奉戴八百年に相応しい記念行事としたい。

【研究方法】左記の六項目にわたって研究することにした。

1、各種念仏相の調査研究　（法式・儀礼）
2、称名（声と名前）の現象学
3、修行の宗教心理学
4、称名の生理・精神医学
5、「念仏のすすめ」実践哲学
6、別時念仏教室
7、総論

【特別研究チーム編成】（敬称略、以下同）

総括責任　総合研究所所長　水谷幸正

同主任研究員　福西賢兆・鷲見定信

研究代表　土屋光道

研究副代表　河波　昌

統括主務　正村瑛明

平成九年度（九年四月一日―十年三月三十一日）

【研究担当】

序　説　土屋光道

Ⅰ諸　相　福西賢兆　担当主務・長谷川岱潤

Ⅱ声と名　田丸徳善　担当主務・林田康順

Ⅲ修　行　土屋光道　担当主務・佐藤晴輝

Ⅳ健　康　奈倉道隆　担当主務・佐藤雅彦

調　息　関谷喜與嗣　担当主務・佐藤雅彦

Ⅴ理　念　河波　昌　担当主務・正村瑛明

Ⅵ別　時　土屋光道・福西賢兆・河波昌・関谷喜與嗣　担当主務・土屋正道

Ⅶ総　括　水谷幸正

【経過・活動報告】（詳細は本班出版物を参照）

平成九年度（九年四月一日―十年三月三十一日）

平成九年五月十二日（月）

打ち合わせ（於・総合研究所／以後「総」とする）

平成九年五月二十六日（月）

打ち合わせ（於・東京事務所第二会議室／以後「東二」とする）

平成九年六月二日（月）

発足式（東二）

平成九年六月十七日（火）

第一回定例研究会・別時教室

公開講座　土屋光道　「修行①」

平成九年六月二十四日（火）

第二回定例研究会・別時教室

公開講座　福西賢兆　「念仏の種々相　諸相①」

平成九年七月八日（火）

第三回定例研究会・別時教室
公開講座　河波　昌　「理念①」
平成九年七月二十八日（月）
第四回定例研究会・別時教室
公開講座　奈倉道隆　「健康①」
平成九年九月八日（月）
第五回定例研究会・別時教室
公開講座　田丸徳善　「称名の世界　声と名①」・「声と名②」
平成九年九月二十九日（月）
第六回定例研究会・別時教室
公開講座　田丸徳善　「称名の世界　声と名③」・「声と名④」
平成九年九月三十日（火）
第七回定例研究会・別時教室
公開講座　福西賢兆　「念仏の種々相　諸相②」
平成九年十月二十日（月）
第八回定例研究会・別時教室
公開講座　奈倉道隆　「健康②」
平成九年十月二十八日（火）
第九回定例研究会・別時教室
公開講座　土屋光道　「修行②」
平成九年十一月十一日（火）
第十回定例研究会・別時教室
公開講座　福西賢兆　「諸相②」
平成九年十一月二十五日（火）
第十一回定例研究会・別時教室
公開講座　河波　昌　「理念②」
平成九年十二月二日（火）
第十二回定例研究会・別時教室
公開講座　土屋光道　「修行③」
平成九年十二月九日（火）
第十三回定例研究会・別時教室
公開講座　河波　昌　「理念③」
平成十年一月二十日（火）
第十四回定例研究会・別時教室

公開講座　関谷喜與嗣　「調息①」
全体会議
シンポジウム　「念仏の活性化」
（称名不振の原因と活性への具体的提言）
平成十年二月十七日（火）
第十五回定例研究会・別時教室
公開講座　関谷喜與嗣　「調息②」
平成十年三月六日（金）
第十六回定例研究会・別時教室
公開講座
課題研究全体会議（第二回）
「念仏の活性化」
（称名不振の原因と活性への具体的提言）

平成十年度（十年四月一日―十一年三月三十一日）

【研究担当】

Ⅰ念仏種々相の調査研究
福西賢兆　担当主務・長谷川岱潤
レポート作成と発表
田中勝道・廣本栄康・坂上典翁・斎藤隆尚・清水秀浩・大澤亮我

Ⅱ称名（声と名前）の現象学
田丸徳善　担当主務・林田康順
レポート作成と発表
東海林良昌・大和田康内・荒木信道・魚尾孝久

Ⅲ修行の宗教心理学
土屋光道　担当主務・佐藤晴輝
レポート作成と発表
石田孝信・井澤隆明・石川隆信・後藤真法

Ⅳ称名の生理・精神医学
奈倉道隆・関谷喜與嗣　担当主務・佐藤雅彦
レポート作成と発表
石田祐寛・石川邦雄・日下部謙旨・大室照道

Ⅴ念仏のすすめ・実践哲学
河波　昌　担当主務・正村瑛明

レポート作成と発表
林純教・柴田泰山・伊藤旭栄
VI別時教室（実験と調査）
土屋光道・福西賢兆・河波昌・関谷喜與嗣
担当主務・土屋正道
レポート作成と発表
中村瑞貴・遠藤淳史・金田明進・稗貫光遠

【経　過】

平成十年四月十四日（火）
第一回定例研究会・主務会議・別時教室
公開講座　河波　昌　「理念③④」
公開講座　土屋光道　「修行③④」
平成十年四月二十日（月）
大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年四月三十日（木）
大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年五月八日（金）
大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年五月十一日（月）
大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年五月二十二日（金）
第二回定例研究会・別時教室
平成十年五月二十八日（木）
大別時会実行委員会・打ち合わせ（於・「総」）
平成十年六月一日（月）
第三回定例研究会・別時教室
公開講座　田丸徳善　「声と名③④」
平成十年六月十一日（木）
大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年六月十六日（火）
第四回定例研究会・別時教室
公開講座　関谷喜與嗣　「調息③④」
平成十年六月十八日（木）
第五回定例研究会・別時教室
公開講座　奈倉道隆　「健康③④」
平成十年六月二十五日（木）

大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年六月二十九日（木）
大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年七月二十三日（木）
大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年七月二十七日（月）
大別時会実行委員会・打ち合わせ
平成十年八月二十四日（月）
大別時会事務局会議・準備打ち合わせ
平成十年八月三十一日（月）
大別時会実行委員会・準備打ち合わせ
平成十年九月八日（火）
大別時会事務局会議・準備打ち合わせ
平成十年九月十四日（月）
大別時会事務局会議・準備打ち合わせ
平成十年九月二十八日（月）
大別時会事務局会議・準備打ち合わせ
平成十年十月十二日（月）
大別時会事務局会議・準備打ち合わせ
平成十年十月十六日（金）
大別時会主務会議・準備打ち合わせ
大別時会事務局会議・会場設営・準備打ち合わせ
平成十年十月十九日（月）
大別時会（大本山増上寺）
平成十年十月二十日（火）
大別時会（大本山増上寺）
平成十年十月二十一日（水）
大別時会（大本山増上寺）

平成十一年一月～三月

出版業務

『念仏の活性化』

―称名不振の原因と活性化の具体的提言―報告

標記の問題について、シンポジウム開催に当たり、各

研究員よりレポートが寄せられた。内容が重複するものも多く、紙数の関係もあり、提言の概要を記して報告とさせていただく。

まず、「称名不振の原因」として、否、不振ではない、という意見もあったが、一応、テーマに添って、主な意見を分類整理した。

① 僧侶自身に起因する

・僧侶自身がお念仏を熱心に称えていない。
・葬式・法事等の祭祀中心で良しとしてきた。
・お寺を「家業」として認識し、教化活動を怠ってきた。

② 教化活動に起因する

・お念仏は往生極楽のための来世指向が強い教えであって、今を生きる、現代を生きる人間に積極的に関わる点で十分説かれていない。
・日常生活の中に、お念仏がどう力になるのかが希薄である。

③ 檀信徒に起因する

（前述の起因説と密接に関係しているが）

・お念仏は、故人やご先祖の供養のため、亡者のために必要で、自分自身、生きる者に対して必要だと感じていない。
・葬式・法事等、儀式の場でのお念仏しか接する機会がなく、その素晴らしさを体験していない。

④ 社会の風潮に起因する

・科学技術の進んだ現代、人間は奢り高ぶり、その理性が絶対であるかの如く振る舞っている。特に、日本では、一応、衣食住には困らず、この世は楽園で、お金と健康が維持されて人生をエンジョイできればそれで満足、何の信仰も持たずとも一生悔いなく死んで逝くことができる、と考えている。
・従って、現代人は一見平和で幸福そうに思える時代の空気（風潮）に流されやすく、内省や自己凝視が希薄である。つまり、仏さまに畏怖の念を抱き、敬虔にすがるという契機を持ち得ないでいる。

・江戸時代、「憂き世」から「浮き世」に変わったが、このあたりから、念仏の声が小さくなってきたのかもしれない。

⑤ **お念仏の称え方に起因する**

・法式で規定された称え方だけに固定せず、喜びが伝わるお念仏の称え方があるのではないか。

次に、「念仏活性化の具体的提言」を前述五項目の分類に対応して、整理してみたい。

① **僧侶自身に起因する**

・僧侶は熱心にお念仏を称える。自行の策励は明治四十三年版の『浄土宗法要集』に規定されているように、日課一千遍の確認を全僧侶が自覚することにある。

・その程度では不十分である、との非難は、この際甘んじて受け、さらなる日課を課すことになれば無上の悦びとなる。「自信」の深まりが「教人信」への大いなる手がかりになるからである。

・葬式・法事等の祭祀の機会を活かす。儀式の現代化。

・お寺は念仏の道場、教師は念仏を伝える使命があることを認識し、教化活動を盛んにする。

② **教化活動に起因する**

・来世往生を本義としながらも、現世往生をもっと強力に訴えて行く。

・「現当二世の安楽」は、阿弥陀仏に救われてこそであり、そのためのお念仏である。

・積極的に我々の生活に関わる念仏を説いて行く。それは肉体の功徳と共に、重要なことは、心の功徳である。『徹選択集』の「不離仏値遇仏」思想を通じて説いていくことができる。

・法然上人が強調されたのは、「往生のための念仏」であったことと同時に、その平生が「思い煩うことのない」ことであることも忘れてはならないと思う。

・日々の生活が合掌と十念の祈りに始まり、また合掌と十念の祈りで一日が終わる、というように、平生念仏をごく平易な行として位置づけ普及していく。

・浄土宗は凡夫の宗教である。しかし、自分が凡夫だと本当に分かるためには懺悔が必要だ。
・そこで、吉本伊信という人が開発した、誰にでもできる懺悔の方法、「内観」を活用してはいかがだろうか。この「内観」を通して、ありのままの現実の自分自身の姿を見つめ直し、懺悔の中から、新しい人間観に気づいていく。
・「信機」を教化の中心におく。

③ **檀信徒に起因する**

（前述の起因説と密接に関係しているが）
・新興宗教教団が過去していたように、人が悲しみや苦しみを背負ったとき等を縁にして、まめにマンツーマンで教えを説いていく以外にないのではないか。精神的に困ったときに、真っ先にお寺に相談に行こうということが自然に頭の中に浮かぶような活動を、われわれの側が日頃からしていかなくてはならない。
・法具・儀礼の開発現代化の推進。
・別時念仏会を宗内全寺院のネットワークで実施する。
・法要中、念仏一会では共に念仏を唱和する等、檀信徒参加の法要儀式・行事を工夫する。

④ **社会の風潮に起因する**

・新しい試みとしてのインターネットの利用などによる情報発信をする。
・人生の姿と真実の生き方を地味ではあるが、数十年というサイクルを念頭に置いて、布教していく。
・宗教と科学、理性と宗教性の大切さを整理し、人間の生き方を提示していく。
・僧侶が寺という枠を越えて社会活動に関わっていく必要があるのではないか。

⑤ **お念仏の称え方に起因する**

・別時会等でのお念仏も十五分おきに礼讃を入れて立つとか、一唱一礼の礼拝念仏、十二光仏礼、甲念仏、賛念仏、三句念仏等を採り入れ、動きや音楽的に工夫をしてはどうか。もちろん、厳粛な念仏三昧会もよい。
・黙々と同じリズムで走るとき、長距離ランナーは「ラ

ンナーズハイ」を経験するそうである。念仏者も長時間念仏を称えるとき、忘我の境地に至ると聞く。そのような「ネンブツハイ」を科学的に捉えて公表するのも一計かと思う。

以上、研究員の主な主張であった。

この他に、宗門に対しての様々な提案もあったが、行政運営上の点については、本研究班の主旨に鑑み、あえて割愛した。しかし、教団運営においては、トップダウンを避けて、ボトムアップ方式で、あくまで、一般寺院、一般教師の希望を、本来の教化という視点からその希望提案を吸い上げ実現して行く組織であってもらいたいと言うことは申すまでもないことである。

「念仏の活性化」というテーマにそって、称名不振の原因と活性化への具体的提言を概観してみると、法然上人のご生涯の主張である「智者の振る舞いをせずして、ただ一向に念仏すべし」という原点に返って行くようである。平凡であるが、自身の念仏実践とそこから自ずと導き出されてくる教化活動を日常的に積み重ねて行く、というところに念仏の活性化の道が開けてくるのではないだろうか。

そのために、教師間においての十分な情報交換と提携連絡のネットワーク支援態勢の整備等、内容を充実していく必要があると思う。

あらゆる面での点検と評価、批判を整備して質的なパワーアップが求められているようである。そこから、確実な念仏の活性化が一歩一歩進展していくのではないだろうか。

最後に、ご協力を頂いた諸大徳、研究員の皆さまに心より厚く御礼を申し上げると共に、今後も引き続きご教示ご教導のほどをお願い申しあげて、ご報告とさせていただく。

研究ノート

天清院蔵『潮譽遷化並看坊記』について

竹内真道

浄土宗総合研究所プロジェクト「浄土宗典籍・版木の研究」では依頼のあった浄土宗寺院に出向き、所蔵文献を調査整理し簡易目録を作成している。

『潮譽遷化並看坊記』（以下『看坊記』と略す）［タテ×ヨコ二四・七×一七・五㌢、冊子本一冊］は、このプロジェクト研究において調査された岐阜県大垣市赤坂の天清院に所蔵される文書で、この冊子にはあいだに別紙一枚（以下「看坊指南」とする）［端裏書「圓通寺看坊指南暢誉」タテ×ヨコ一五・七×三一㌢］が挿入されている。

「看坊」とは『仏教語大辞典』（中村元著）によれば、「禅院にあって後見し、または留守する僧をいう。」とあるが、この『看坊記』では、住職が亡くなったあと次の住職が決まるまで近隣寺院が留守番役にあたることを指している。

『看坊記』の筆者は、

奥書に

（明和八年）十月八日記之

天清院第九主

暢譽深門（花押）

とあることから、天清院第九主暢譽上人で、内容は明和八年（一七七一）六月、圓通寺潮譽上人の遷化にともない、天清院と善教寺に大垣藩寺社奉行から圓通寺看坊役を仰せ付けられた際の御達、届出、願書などの文書を写しまとめ、暢譽上人自身の見聞したことを加え、所々に割注を付したものである。

このため、大垣藩と領内寺院、在方との組織だった関

係が知られる史料であるが、これは圓通寺が大垣藩主戸田氏代々の菩提所であること、天清院は戸田氏二代藩主氏信三男氏親の菩提所、善教寺は元天台宗で戸田氏三代藩主氏西の再建になり、氏西公木像が安置された菩提所となっていることなどにも留意しておく必要がある。

この『看坊記』が記された経緯としては「看坊指南」にあるように、看坊に関する委細の記録が圓通寺・天清院に残されておらず、後来のため暢譽上人が記し圓通寺に納めたものの写しと思われる。

大垣藩は慶長六年（一六〇一）石川康通が封ぜられて以後、同家成・忠総・松平忠良・憲良・岡部長盛・宣勝、松平定綱と続いて寛永十二年（一六三五）戸田氏鉄が入部し、戸田氏十一代にわたって大垣十万石を領して明治に至った。また藩主戸田氏は代々采女正を称している。

『看坊記』表紙裏には、当時の御城代戸田氏・小原氏と寺社司浅賀氏・松岡氏、法受院恢應の名が記されている。この法受院というのはもと石川康通の菩提所宝珠院で、戸田氏が尼崎城から移ってきた際、圓通寺も同じく尼崎からこの宝珠院寺地に移り、宝珠院は圓通寺の塔頭として存続、後に法受院と改めたものである。

『看坊記』の内容にすこし立ち入ってみると、まず藩からの文書通達経路として御城代から寺社奉行、寺社奉行から法受院へとわたっていることがわかる。法受院は例えば入用書付・諸願（届）書など、また潮誉上人の葬式、後住の入院式が無事すんだ旨を寺社奉行所に届けたり、寺社司から召し呼ばれ、申し渡しを請けるなど、実質上藩と諸寺院とのつなぎ役になっている。このことからすると恐らく法受院は触頭の立場にあったのだろう。また看坊中の法事その他の諸入用については基本的に藩の賄いとなっており、寺院の側から入用の書付を提出し、藩からそれらが下付されると、それに対し請取を提出する形になっている。

さらに天清院・善教寺が圓通寺の看坊にあたっている時は、両寺の留守は村方より番人が昼夜怠らず守ることが先規となっており、これも形の上では寺社奉行所から申し付けることになっている。また寺社司の浅賀氏・松

岡氏が同道して御悔やみに参じたり、葬式の際は同心衆や足軽、固役人などを遣わしたり、下屋敷から御香典として金三百匹が下置かれたりしており、圓通寺が戸田氏の菩提所であったことからなされたものといえる。

圓通寺の後住についても寺社司から赤坂村修善寺に申し付けられ、その後本山知恩院に入院願の書状を出すという順序になっている。つまり、潮誉上人弟子法類中だけで後住を定めることはできないのである。このほか潮誉上人の墓参りが、一夜がけになる場合は寺社司に届書を提出するなど、かなり細かい規定があることが伺われる。

さて、『看坊記』では、寺社奉行所へ提出した届書には、潮誉上人遷化は（明和八年）六月二十二日朝としているが、実は六月二十一日の辰中刻（午前七時半～八時頃）遷化し、その日の夜には今村三昧で密葬火葬されたことが記されている。旧暦の六月といえば夏の暑い時節であり、遺体を早く火葬にしなければならなかったのであろう。しかし奉行所への届書にそのようなことを述べれば勝手にしたことになるので、一応六月二十二日遷化として届書を提出したのであろう。翌二十三日の寺社奉行所への口上では、遺体は今村三昧で密葬し、二十四日に葬式を執り行う旨が述べられている。遺体を先に火葬にし、遷化の日を翌日にして寺社奉行所に届けたことを、潮誉上人の弟子たちは寺社奉行所に隠していたのだろうか。恐らく寺社奉行所もそのことを黙認していたように思われる。なぜなら二十二日の昼には寺社司の浅賀氏と松岡氏が悔やみに来ており、その時遺体の確認をしているであろうから、既に火葬されているのはわかったはずである。また仮に、隠していたとしても今村三昧で二十一日の夜に火葬したことが、寺社奉行所の耳に入らないはずはない。しかし、形式上では遷化の届け、密葬、本葬、葬送の順で進められなくてはならないので、このような形にされたのであろう。このあたりに江戸中期の寺社奉行所と寺院との、表向きの形式の重視、裏向きの事情にあわせた融通性の両面関係が伺い知れる。また、これにより江戸期においては、寺社奉行所への届書のみで

その人物の死亡年月日を判断するのは、事実に合わない場合もあるということがわかる。

「看坊記」によると、潮誉上人の葬式は六月二十四日巳之上刻（午前九時～九時半頃）より執り行われた。僧侶には導師以下洒水・念誦・鎖龕・起龕・奠湯・奠茶の役があり、また読経は廣懺悔・讃鈸・四奉請・弥陀経・念仏の順で勤められた。このあと今村へ葬送され、三昧では読経は四奉請・晨朝偈・念仏一会のみとされている。葬送が済み、門中へは一汁五菜・酒・菓子が、上方取持の衆へは一汁五菜と酒が出され、その人数三百人余りと記されている。

看坊時の入用物としては、薪・焼炭・煎茶・多葉粉・素麺などが記されており、煎茶については「横山ひだし（簸出）」という名がみえるが、これは『濃州徇行記』に茶の産地として大野郡東横山村が記載されているそれのことであろう。これらは藩の寺社奉行所により援助されている。

以上この『看坊記』は、江戸中期の藩主菩提寺及びそれに関係する寺院が藩よりいかに経済的支援を受けていたか、またそのかわり、いかに藩の管理下におかれていたか、しかし両者の関係は潮誉上人遷化の日時が表向きと実際が違う例からも融通性があった、等々が伺われる史料といえる。

※紙面の都合で、史料原文は割愛した。なおこの『看坊記』のくずし字解読及び本稿作成にあたり、山本順也大谷大学院生（当時）の甚深なる助力に謝意申し上げる。

（専任研究員・「浄土宗典籍・版木の研究」班）

ハワイ浄土宗寺院の現状

——浄土宗ハワイ開教区研究調査概要報告——

水谷浩志

以下は、浄土宗総合研究所海外布教研究班によって平成七年に実施された、浄土宗ハワイ開教区の現地実態調査の研究結果の概要報告である。浄土宗の国際化と海外布教のあり方について研究するプロジェクト自体は現在も進行中であるが、現在までに完成しているハワイ開教区に関する部分の報告の概要を広く公開し、今後の議論を深めていくための基礎資料とするべく、今回その概要を掲載する。

はじめに

第二次世界大戦勃発までの浄土宗の各開教寺院は、日系移民の文化的アイデンティティ保持のため、純粋な宗教活動とは別に、日本語教育を中心とする様々な文化的活動を行い、日本人の「民族教会」としての役割を果たしてきた。本宗のほとんどの寺院に日本語学校が併設されていたことや、開教使が日系人協会の要職についていたことなどがその証左である。ある意味では、寺院は彼らの生活の中心であった。

しかし、その移民の子孫である二世以降の世代にアメリカ市民としての自覚が生まれ、彼らが英語を母国語として生活するようになると、寺院に対するニーズもそれまでとは違ったものになってきた。ハワイの浄土宗寺院は、この変化を重要な問題と受けとめていたが、その変

化への具体的対応が十分に果たせずに今日に至っている。そのため、現在のところ教線の現状維持に腐心せざるを得ない状況である。

今後は、アメリカという異文化状況下で人々の宗教的、文化的、社会的ニーズがどこにあるかということに関する客観的な理解のもとに、それに対応した布教伝達の方法論を組織的、理論的に確立していく必要がある。

以下は、その試みのために現状の課題を考察したものである。

課題（その一）・布教伝道における課題

（一）日系人の使用言語の英語化とそれへの対応の現状

第二次世界大戦を契機として、日系人の使用言語は英語化の一途をたどっているのが現状である。これに対応して、開教使の英語使用能力が問われるようになってきた。

現在のところ、新任開教使を除いて、日常の英語使用にほぼ問題はないが、教化布教に必須の高度な英語能力には問題を抱えているというのが、開教使当事者の声である。また、先進的な教団と比較して英語の教化資料の不足には不満の声が多い。開教使個人の資質による教化資料開発には限界があり、現地では日本側の支援を切望している。

（二）教化組織の構造上の問題点

各寺院が日本と同様、経営的には独立採算性をとっており、寺院ごとの個別状況が違いすぎるため、ハワイ開教区全体として予算を伴う行動に対しては、同一歩調が取りにくい。

また、給与や社会保障等の待遇面に違いがあり、開教使の人事異動の障害になっている。実際には、別院をのぞいて小規模寺院が多く（開教寺院十五ヶ寺の三分の二は檀信徒百世帯未満）、小規模寺院の負担を考慮した教区課金制度であるため、ハワイ開教区の教区予算の規模が

非常に小さく、組織的な教化活動を行うことができない。

（三）教化活動の母体となる寺院の経営に関する問題

A、メンバーシップ（檀信徒数）の現状

メンバーの構成員のほとんどが六十五歳以上の高齢者という寺院が多く、今後、同一家庭内の次世代の新規加入が順調に行われなければ、近い将来、寺院の維持が不可能になることが予測される。一方、中規模都市を所在地とする寺院は、メンバーシップの維持や増加に成功している。

B、寺院を取り巻く環境（人口動態）への対応

米国政府発行の人口統計資料によれば、現在、浄土宗寺院の存在する地域においては、人口減少の実態は見られない。すべての人口を対象とした、人口動態調査の結果から見れば、ハワイの開教区には、日本で問題となっているような過疎化寺院は存在しないことになる。しかし、従来、浄土宗教団が主な教化対象としてきた日系人の場合、その家族の移動調査を一部の浄土宗寺院で実施した結果、高齢者が寺院周辺地域に残り、若い世代は、都市部へと移動している実態が伺われる。これは、移動後の地域にある浄土宗寺院へそのメンバーシップを移行させるといった具体的な対応が不可能なほど、広範にわたる人口移動ではない（例えば、浄土宗寺院が存在しない米大陸地域等への移動）が、Aの状況と考え合わせると、近い将来、その対応策としての寺院の統廃合が、経営の面からも現実に論議されることが予測される。

C、寺院の財産状況と経済的基盤の現状

境内地が借地の寺院が四ヶ寺あり、今世紀末にその契約が終了し、新たな条件が提示される可能性があり、寺院経営上の問題となっている。

多くの寺院で、今後メンバーシップ（護持会費収入）の大幅な増加が見込めない現状に対する認識から、護持会費や布施収入に頼らない経営方法（たとえば、バザー等の事業収入を増やす等）に移行中である。会計資料を

入手できた数ヶ寺の調査結果では、現在のところはいずれも経営状態はおおむね良好である（寺院収入が毎年漸増し、繰越金がある状態）。但し、寺院にとっての被雇用者である開教使の低い給与を前提としているところに問題がある。

課題（その2）・開教使に関する課題

（一）開教使の地位に関する問題（各開教寺院と開教使との法的関係）

ほとんどの寺院が合衆国政府による非営利法人の認証のもと、理事会制度による寺院運営を行っており、開教使の権限は儀礼の執行などの宗教的事柄に限定される。そのため、予算を伴う教化事業の場合、開教使の宗教的価値観と信者である理事側の世俗的価値観が対立して、開教使の裁量権が大幅に制限され、効果的な活動が出来ない場合が多い。

（二）開教使の生活状況に関する問題

A、開教使の待遇（雇用契約と生活保障）

各寺院と開教使の間には雇用契約がある場合が多く、そのため寺院運営上、開教使は寺院にとっての被雇用者という立場に立たされている。各種生活保障もあるが、そういった契約の範囲で実施されている。

B、アメリカでの各種経済指標に基づく経済的地位

被雇用者として低賃金で冷遇されているというのがアンケートから読みとれる開教使の実感であり、それを証明する各種経済指標が存在する。例えば、知的労働者という範疇でハワイ州の公立学校教師の平均給与水準と比較した場合、収入がその半分にも満たない事例がいくつもある。このように、可処分所得が少ないので、蓄えがままならず、現状はともかく子どもの教育費の問題や引退後の生活の不安があり、その不安を取り除くための日本からの援助制度の確立を望む声が多い。

C、専業率と副業収入の有無

低収入にもかかわらず、現在のところほとんどの開教使が専業だが、農園経営の副業によって生計を支える例もある。開教使本人が専業を望んでいる場合でも、このままでは生活防衛のために将来、兼業化せざるを得ず、そのことによって教化活動に影響をきたしたり、聖職者としての入国資格（ビザ）の取得と更新が難しくなるおそれもある。

（三）人材養成制度に関する問題

現任の開教使から、自らの経験に基づく現状の開教使養成制度に対する見直し論が、多数見受けられる。例えば、自薦によって任命される点や、語学修得は現地での実務と平行して行われることの有効性に関する疑問等である。

また、現地の人材の中から現地で開教使を養成する制度の実施の提案もあるが、日本以外の場所で、かつ英語による一宗の教師養成は現在のところ浄土宗にとって制度的に不可能である。

提言の部の概要

現在、浄土宗ハワイ開教区がかかえている課題を解決し、教化活動をより活性化するために、他教団の調査結果などを参考に、以下のような方法を用いることがその選択肢として考えられる。いわば「ハワイ開教区がかかえる課題とその解決のための糸口」である今回は、現行の制度や予算の範囲で、実現の可能性が高いものを列記した。

（一）人材養成制度や研修制度の改善について

・開教使候補者のリクルートのための開教区現地体験会の実施（これまでも、個別に行われてきたが、それを制度化する）。

・新任者に対して開教使としての就任前に研修期間を設

ける制度の設置。

・ハワイ現地人の教師資格取得希望者に対する奨学金制度の設置。

・現在行われている開教使に対する日本からの研修費補助の他に、開教使や開教助員の自主的な研修プログラムに対する奨励費の支給制度の設置。

・研修制度としてのsabbatical leave制度(欧米における現任者の長期研修制度)の導入のための人的支援(日本から留守番役の派遣等)。

・開教助員の役割の制度化

(二) 開教使の待遇面の支援について

・開教使の経済状況の分析の結果、日常生活の維持は可能であっても、子どもの教育資金や引退後の生活のための蓄えは不可能な状態である。そこで、開教使の師弟のための奨学基金の創設や、日本からの開教区赴任手当を、年額で、国民年金負担額相当支給し、将来の二重年金受給の財源とすることによって、米国に永住を計画している開教使の場合でも、引退後の生活に不安を感じることなく、開教活動に従事できる環境を整える必要がある。

(三) 人口移動等の環境変化に対する対応について

・現行の寺院で対応しきれない新興住宅地域(例えば、ホノルルの衛星都市群)に、現地開教区とは制度・資金的に独立しており、ハワイ現地の様々な制約に拘束されない、日本直轄の組織(仮称「ハワイ布教研修センター」)をつくる。そして、この組織には、布教実践の場を求め、自らの布教理論の錬磨を志す僧侶を日本から交代制で短期間派遣し、ハワイでの布教伝道の実をあげるとともに、派遣僧侶自身の研鑽研修の場とする。これは、従来、引退開教使が帰国後、開教区での経験を土台に個別に実施してきたことを制度化する発想といえる。はじめから寺院建立といった大がかりな発想では、財源的にすぐに行き詰まるので、寺院伽藍を要しない研修所設置でスタートし、成果実績に基づいて継続投資していく。布教研修センターが開設されれば、開教使養成講座や新任開教使

研修制度そのものを組み込むことも可能である。

（四）教化に関する問題の改善について

・現実の諸会議は開教の戦術的な方法論を議論する場にとどまっており、総合的な戦略の視点に欠けているのではないかという指摘のもと、日本とハワイの合同で、開教方針（布教指針）そのものについて討議検討し、共同歩調で施策が実行できる制度の確立。

・宗門関係の出版物がすべて献本されるような日本からの資金以外の支援制度の確立。

・日米両国における英語関係の資料の発行と翻訳、並びに各種発行情報の収集システム部門の創設。

（五）その他の提言

・「自分は何者であるか」といった日系人のアイデンティティ問題に、多面的な材料を提供できるような情報発信基地としての役割を寺院の中に見いだす。また、非日系人に対しても日本文化紹介の拠点とすることによって、社会性の高い場所としていく。

・アメリカ社会の個人主義化に伴って発生する人間関係の諸問題に対応できるカウンセリング技術をもった開教使の養成をおこなう。

・すでに、種々のボランティア活動を行っている実績を背景に、社会教化事業として社会福祉活動などの公益性の高い活動事業をより積極的に展開していき、寺院の公益法人としての存在意義を宗教的な範囲に限定しない。

（非常勤研究員・「海外布教の実態的研究」班）

詠唱と教化

――信徒教化研究（詠唱会）成果報告――

蓮池光洋
荒木憲子

一、浄土宗の吉水講とは……蓮池光洋

1．吉水講の発足

昭和二十年八月十五日、日本は戦争に敗けて一億国民は身も心も荒み、ボロボロの姿でさまよっておりました。日本の文化遺産は破壊され、大きな財産の損失と心の痛手という歴史だけが残されたのです。すべてが灰燼と帰した焼け跡に立たずんで「私たちは今、何をなすべきか」を感じ、思った者は仏教者のみならず、宗教者すべてが一応に感じたことでした。

当時、浄土宗宗務当局の教化担当でありました教学部長の吉水智承上人（神奈川教区川崎市一行寺）は、永らく民衆信仰の核となっていたご詠歌、和讃を復興してこそ、この時代に相応しい浄土信仰の大切な教化運動になるとの信念のもとに、「浄土宗吉水講」の設立を起案され、一宗の戦後の教化運動として、当時、仏教音楽や児童教化のために活躍されていた松涛基道先生や、今は亡き鈴木錦承先生に相談を寄せられたのであります。

鈴木先生は当時、松涛先生とお二人で童謡、舞踏の指導と研鑽をされており、古来そのままの詠唱ではなく、これらの時代に相応しい和讃、詠歌そのものの創作に着手され、それに鈴木先生が振り付けされたのです。

つづいて菊池謙雄先生や曽我晃也先生、池上霊心先生

方が指導者養成活動に加わられたのです。これが昭和二十年から二十一年にかけてのことでした。

※参考　平成六年十月号「知恩院」　詠唱という仏教音楽
松涛基作曲集索引より

2．吉水講の組織

浄土宗の教旨に則って、念仏教化の道として開かれた詠唱は、その規定によって試験検定を受け、詠唱司の資格を得た者をもって各寺院を中心に吉水講を組織しております。

宗の詠唱に関する企画運営は、全国の教区長、教化団長、宗議会議員の中から、特に詠唱興隆にご理解ご協力をいただいている人より選ばれ、さらに教導司若干名にて詠唱委員会が組織され行なわれております。

また、詠唱に関する企画運営は浄土宗詠唱委員によって行なわれております。

浄土宗吉水講　総裁に浄土門主
〃　総監に宗務総長
〃　副総監に教学局長
〃　〃に総監の簡選された人
〃　理事　若干名
〃　評議員　若干名

浄土宗吉水講は知恩院と増上寺にそれぞれの本部を設置し、知恩院吉水講、増上寺吉水講を組織し、それぞれ規定を作成し、吉水講活動の中心となって、定期的に諸行事を行なっています。

※参考　浄土宗現代法話体系　浄土宗詠唱教導司　池上霊心先生

吉水講組織表

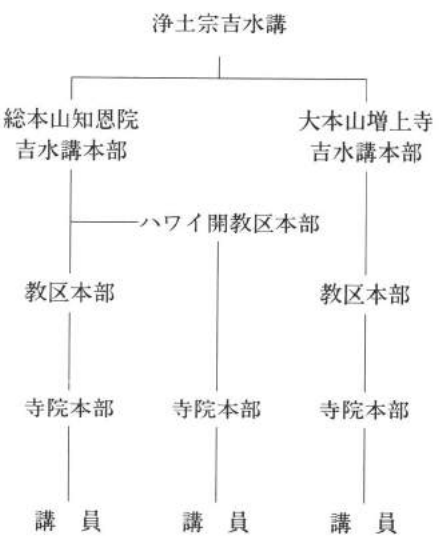

二、浄土宗吉水流詠唱の目的・信条と三つの特徴

……蓮池光洋

浄土宗吉水流詠唱読本には、目的と信条について、以下のように書かれております。

1．目的

吉水流詠唱とは、浄土宗の教義、すなわち阿弥陀仏に帰命し、その本願を信じ、称名念仏によって、その浄土への往生を期するため、称名正行の助業として、吉水流詠唱（浄土宗が制定した詠歌、和讃及び舞をいう）の普及を図り、念仏信仰の弘通に寄与することにある。

2．信条

私たちはこの詠讃歌を通じ

一、篤く三宝を敬い、仏祖の恩徳に報います。

一、元祖法然上人の教えを体し、この道の興隆に励みます。

一、互いに助けあい、念仏を喜びます。

一、自らのつとめにいそしみ、家庭の平和を念じます。

一、広く同信を募り、社会の浄化につとめます。

3．三つの特徴

①宗祖法然上人御作の詠歌（和歌）及び和讃

一般に詠歌も和讃も総じて「ご詠歌」と称している向きもあるようですが、吉水流では明瞭に五七五七七の和歌に節を付けたお唱えを「ご詠歌」、七五調の二行詩あるいは四行詩に節を付けたものを「和讃」と区別しています。

古来は決まった節があって、それに別の歌詞をあてはめてお唱えする姿が多かったのですが、今日の吉水流はその方法をとらずに、一つ一つ元祖さまの歌詞に、そのお心に添った心こもった節付けによってお唱えするかたちです。二十五霊場にみる多くの宗祖法然上人御作を持っていることは、わが浄土宗吉水流の他宗にみない第一の特徴です。

②寺院中心（支部中心）の教化

他宗もそうですが、支部長（住職）を中心として、寺族が核となって檀信徒詠唱活動を展開しています。ということは念仏弘通に詠唱の土台が置いてあるからです。

③詠唱の音楽性と楽譜

五線譜を採用することによって、詠唱が世界にも通ずる音楽となっています。序奏の楽器も、鈴、鉦の法器の他に、ピアノ、オルガン、琴、笛、雅楽、電子楽器にいたるまで利用できます。

図表譜（楽譜例1）もありますが主流は五線譜です。東洋音楽の五声音階を基調とし東洋音楽の和声と洋楽和声を加味して歌詞の心を生かす表現に力点をおいております。鈴鉦も一曲一曲それぞれ歌詞にふさわしい打法演奏となっている点も、吉水流詠唱の特徴となっております。

※参考　浄土宗吉水流詠唱読本
平成六年十月号「知恩院」　詠唱という仏教音楽　松涛基先生

三、アンケートに見る教化の実態……荒木憲子

次の三つの立場からアンケートをとらせていただき、意見として多かったものをまとめてみました。

A、指導者向けアンケート

（本宗教師、寺庭婦人で詠唱指導普及委員全国から七十三名）

1. 吉水講（詠唱会）をもって何年になりますか。また、講員の人数と、それは貴寺院の檀信徒の何パーセント位ですか。
2. 詠唱に併せて、何か活動をしていますか。
（別時念仏会・法話会・コーラス…など）
3. 詠唱と信徒教化の関係をどのように考えますか。
4. 詠唱を寺院の行事の中でどのように生かしていますか。
5. 詠唱検定についてどのように指導していますか。
6. その他、詠唱に関してご意見がありましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。お差し支えなければご記入ください。

性別　男・女　　年齢（　）歳　詠唱歴（　　年）

B、檀信徒向けアンケート（全国から約三百名）

1. 詠唱をはじめて何年になりますか。
2. 詠唱をはじめた動機やきっかけは何ですか。該当する番号に○印をお付けください。
①お寺の方に勧められて　②友人、知人に勧められて
③案内を見て　④詠唱を聞いて　⑤その他（　　）
3. 詠唱をやってよかった事、嬉しかった事、楽しかった事などはありますか。
4. また、困った事や残念な事などはありますか。
5. 詠唱の検定についてどのように考えますか。（受けてみたいなど）
6. 信仰についてお伺いします。
毎日お念仏に励んだり、家のお仏壇に手を合わせたりなど、ご自分で実践されている事はありますか。

ご協力ありがとうございました。
もし、宜しかったらご記入ください。
性別　男・女　年齢（　　歳）

C、詠唱をしていない教師、寺庭婦人向けアンケートの問い

浄土宗の吉水流詠唱（ご詠歌・和讃・お舞）についてに進んでお答えください。

（　）知っている→どこで知りましたか。…
（　）知らない

ロ・他宗の詠唱を習ったり、聞いたりしたことがありますか。

（　）ある…なに流ですか。→そのご意見を
（　）ない

2. 吉水流詠唱をやってみたい、と思いますか。

（　）思う……→そのご意見を
（　）思わない…→

3. イ・ご詠歌・和讃について、どう思いますか。

（　）良いと思う……→そのご意見を
（　）わからない……→
（　）良いと思わない→

ロ・詠唱のお舞について、どう思いますか。

（　）良いと思う……→そのご意見を
（　）わからない……→
（　）良いと思わない→

4. 信徒教化活動の一つとして詠唱をどのように思いますか。
（きたんのないご意見をお書きください。）

5. 詠唱は好きですか、嫌いですか。
（　）好き　→どうしてですか
（　）嫌い　→
（　）大嫌い　→
（　）わからない→

教区名　　教区〈寺庭・教師〉　年齢　　歳

Aの回答から（番号はアンケートの番号と同じ）

1. 平均二十六年　約四十五名　二三％

2. 最も多かったのは、日常勤行式と法話会、そしてお念仏会（別時念仏会）、写経会、奉仕活動（寺院清掃など）、参拝旅行（法然上人二十五霊場巡り）、コーラス、カラオケなど、特に奉仕活動の中で地域の老人ホームへの慰問というのは印象的でした。

3. 寺院と檀信徒を結びつける有効な手段で、寺院の教化活動への積極的な参加者は詠唱会の人達が大変多い。
・楽しみながら念仏の信仰に入れる。
・詠唱もお念仏も法話もみな大切な教化であり、みな一緒と考えます。
・参加された方々と共にお念仏をし、元祖様のみ教えをいただける。
（以上のような良い面に対して次のような意見も見逃せないものです。）
・詠唱をしていない人が寺院の活動などに入りにくくなっているのではないか。
・詠唱をしている人の多くが女性のため、男性信徒に対してどうすれば良いか。

4. いろいろな行事、法要などに取り入れることができ、一般檀信徒にも共に声を出して歌ってもらう。

それは声に出すお念仏と同じくらい大切なことと思います。

例　施餓鬼会、十夜会、葬儀式（最も多かった）。
その他に彼岸法要、御忌会、花まつり、涅槃会、落慶法要、晋山式、年回法要など。

5. まず講員の和（級の上下による講員同志の仲）を大切にした指導に心がける。たとえば、皆でそろって受験できるようにする。ある一定の級まで受けさせる。（全員の足並みをそろえる）

・法然上人のみ心とお歌、お作法を正しく身につけてもらえるようにするために受けてもらう。検定を受けさせるときには個人指導を行なっている。

6. 今後の課題というか、現在の問題点などの意見が多かった。

・男性教師にもっと積極的に取り組んでほしい。（寺庭婦人中心はかたよりがあり）

・比較的高齢な方（信徒・指導者と共に）が多くなっているため、楽譜が見えにくくなったり、正座が出来ないといった悩みが増えている。（もう少し大きく書いた楽譜が欲しい）

・教区長、教化団（長）の協力、理解によってもっと詠唱が盛んになるのではないか。

・詠唱大会（詠唱の集い）が毎年同じことのくり返しでマンネリ化し、何か良い方法はないものでしょうか。

・級によってお袈裟に付けている線（金銀線）は必要なものでしょうか。

・新しい教化ビデオを作って欲しい。

以上指導者の立場からの答えをまとめてみました。詠唱会の方々は寺院にとっては大変大きな力となっているようですが、その反面それに付随していく前述の問題点も今後解決できるように、しっかりと見つめていく必要があります。

Bの回答から

全国で浄土宗吉水講（知恩院総本部・増上寺総本部）に登録されている講員の数は約五万五千人（教師・寺庭

婦人・寺族・檀信徒）です。アンケートはその内のほんの一部ですが、三百名位の方々にご協力をいただきました。（各支部単位でお願いしました。）

1. 西日本方面では二十年以上という方がずいぶん多いのですが、東日本方面では一、二年という方から十五年位までの方々と様々で、西日本に比べるとこれからという感じでした。

2. お寺、友人（知人）からの勧めが最も多かったが、詠唱を聞いて良かったから（お通夜の時、住職さんや詠唱会の人達の唱えているのを聞いて）という答えもずいぶんありました。

3. 最も多かったのは、お友達や知人がたくさんできたこと。（年齢を越えたいろいろな人々と知り合えた）お寺が身近に感じられるようになり、お寺へ行く機会も増え、その都度墓参りができて良かった。

・仏様の有り難さを身にしみて感じられ、自然にお念仏を唱えられるようになったこと。

・友人などのお通夜の時、光明摂取和讃をあげられたこと。

・声を出すと気持ちが良く、気が晴れる。（詠唱を唱えること）

・お念仏のこと、寺の行事や供養についても色々と教えていただき良かった、そして有り難いことと思いました。

・生きる力のお守りとなっていること。

・本山の詠唱大会や団参に参加できたこと。

・詠唱会でいつもお経があげられり、お話が聞けることが大変嬉しい。

・心が安らぎ、落ち着いてくる。

・検定に合格した時。

4. 教本がよく見えなくなってきた。（音符や字が小さい）

・正座ができなくなってきた。（膝が悪い）

・都合で詠唱会を欠席しなければならない時は大変残念です。

・若い人が、入って来てくれない。
・友人が亡くなっていく。（仲間が）

5．あまりたくさんの答えはありませんでしたが、賛否二つに分かれました。
・賛―目標に向かって勉強ができて励みになる。緊張感も大切なので受けたい。五級だけはとりたい。
・否―苦痛を感じるので（皆で楽しく唱えるだけでよいと思う）検定は無いほうが良いと思う。受けたくない。

6．お仏壇のお世話をし、毎日、一日の無事を祈り感謝を仏様に拝んでいます。
・毎晩寝る前にお念仏をお唱えする。（毎日三百回唱えるという人もいました）
・写経をしている。
・一日の生活の中、色々なとき、知らず知らずお念仏を唱えていることが多くなった。
・仏様に手を合わせることが多くなり、孫などと一緒にするようになった。
・仏壇の前で詠唱を唱えている。（お念仏・四誓偈なども）
・お寺の朝念仏を身体の続く限りつづけていきたい。

檀信徒（講員）のお答えで感じることは、皆お寺に行って詠唱をすることが楽しみになっていることが良くわかりました。そして、より仏様を身近に感じ、お仲間を大切にし、念仏生活がしっかり浸透しているようです。

Cの回答から

あまり多くのご寺院（住職と寺庭婦人）からお答えをいただいておりませんので、参考までにその意見をまとめてみました。

1．イ「知っている」という方がほとんどで、本山御忌会、宗報その他宗関係のパンフレット等で知られているようです。
ロ　他宗派については、あることは知っている（梅花流・金剛流・大和流…他）が詳しくは知らない。

2．思う→お通夜などで使えそうだから。思うが時間

の余裕がなく出来ない。
思わない→法務・寺務が忙しく時間がとれない。
声があわないので。年齢的についていけない。

3．イ　良いと思う方は、布教の手助けとなる。お通夜などには良いのでは。その他はわからないという答えでした。

ロ　分からないという答えだけでした。

4．檀信徒との交流に大変良いのでは。
・もっと盛んに普及活動した方が良い。
・自坊でもやってみたい。
・他寺院の法要の折り、歌詞カードを見ながら檀信徒が参加していた姿はとても良かった。

5．わからないと答えた方がほとんどでしたが、好きという方で心が和むようだというご意見もありました。

詠唱をされていないご寺院では、ほとんど詠唱に対してあまり関心が無いように感じられました。

四、詠唱による教化の実践……蓮池光洋

1．現況

現況としては前記のアンケートにもありましたように、わが宗では一生懸命詠唱に取り組んでいます。しかし全体的（全国的）には緩やかに登りつつあるという感じがいたします。と申しますのは、一番肝心な寺院支部の指導の実践はほとんど寺庭婦人が活躍しておられるからです。これは大変有り難いことですし、又力強いことです。そこでさらに進展を期すれば、住職、副住職の方々が寺院支部、教区、本部にて指導していただければ、一層盛んな道をたどれることと期待しているところです。教師がもっともっと取り組んでくれることによって、吉水流詠唱は遼火の如くに広がっていくでしょう。

2．檀信徒詠唱会の持ち方・作り方

つぎに実践にあたって、檀信徒詠唱会の持ち方ですが、住職や寺庭の方が詠唱を研鑽されましたら、ぜひ講員を募って支部を作っていただきたいと思います。たとえ五人でも十人でもまずそこからお始めください。詠唱会の

作り方ですが、私案として一例をあげさせていただきます。

① 詠唱会を作る心構えとして、まず「吉水流ご詠歌や和讃はとても明るく美しい」というイメージを持ちたいのです。従来の他流と違って吉水流の持つ明るさ、さわやかさ、悲しさ、荘厳さ等が老若男女問わず、「どなたにでもお唱えが出来ます」と指導者自身の自覚信念をお持ちいただきたいと思います。

② お檀家の親しい方、又は熱心な方に声をかけ、小人数で、ある程度「核」になる人を作っておく。

③ できれば世話人会、婦人会、○○会の人々に呼びかける。年令は問わない。男女も問わない。「歌うことは楽しいですよ。声を出すことは健康にいいですよ。いいお友達をつくりましょう」。このような呼びかけをしたらいかがでしょうか。

④ 自分が指導できない場合は、近くの詠唱をやっている先生（教師、寺庭婦人）を頼んでもよいと思います。

等々いろいろ工夫してみて募集をしてみましょう。「楽しい詠唱会」「楽しい集い」を心がけて、特に各お寺に一人でも多く檀信徒に集まっていただきたい。来て下さったら絶対「必ず楽しいつどいにしてみるぞ。」そんな心がけをしてみてはいかがでしょうか。

3．講習会と検定

詠唱を普及するために講習会が行なわれます。さらに検定試験も行なわれます。講習は先に述べましたように詠唱の目的を果たすために行なわれるもので、詠唱指導者がややもすると技術面に重点を置きがちになるために、詠唱の倫理、すなわち精神的な面を十分に理解し、詠唱技術の進歩と念仏の助業としての詠唱の精神面の指導を大切にしなければならないと思います。

検定においても、進級を求めるのみでなく、階級の進叙はそのまま念仏信仰が深まることに気づかねばなりません。したがって、詠唱の理論と詠唱の実技指導は、常に表裏一体となり、念仏の助業としての詠唱指導に心がけることが肝要であります。

※参考　浄土宗現代法話体系　吉水流詠唱の指導法について

五、詠唱による教化法……蓮池光洋

1．善導大師のように

①詠唱による教化を考えるとき、まず私は善導大師を思い出します。

大師は阿弥陀経を書写すること十万巻。目をあけて女人を見ず。といわれるくらい生涯口称念仏のみ教えを一途に説かれた唐の高僧であります。「往生礼讃偈」を完成し、それを実践するために、常に大衆に向かって呼びかけ、歌声の礼讃を勧められていました。自ら偈文を作詞し、それに節を付けて作曲をし、大衆と共に歌うことを喜び、自ら指揮を執られたという、今日で申せば、シンガー・ソング・ライター・アンド・コンダクター的存在の偉大な東洋音楽家と申せましょう。大衆の中に出向いて、大衆と共に「法蔵因弥遠　極楽果還深…」と大合唱をし、衆生を浄土に導かんとする宗教儀礼が一千三百年以上も前に長安の都で行なわれていたことを思うとき、現代詠唱をもって大衆と共に唱和する生き方とは、おこがましくも大師の生き方によく似ている感があります。

現代の教化は、大衆のニーズを吸い上げて相互交流するという、初代総合研究所所長・竹中信常先生のお言葉がよくあてはまるように思われるのです。宗教儀礼による音楽の導入は、古来どの宗教においても用いられ、キリスト教における教会ミサやグレゴリオ聖歌などは、宗教徒の内面的な心の大きな支えとなっていることは事実です。仏教においても、古来伝統的な声明等によって、長くそれが伝えられいるのも大陸からの大きな影響といえましょう。

さて、吉水流詠唱が大衆教化の実践に向けて、全国寺院に浸透していった歴史については前にも述べましたが、特に発足当初よりご尽力とご活躍をいただいております現在の教導司先生方や、今は亡き詠唱関係諸先生方の心血注いでのご教導によるもの大であることは、今更申し上げることでもありません。それが大衆の檀信徒教化の面に生かされていることは、詠唱が単なる歌でなく、単なる舞ではないからであります。元祖法然上人の御作

による御歌が中心になっていることが、吉水流詠唱の大きな特徴であり、教化活動の大きな指針になっているからであります。

もう一つ大切なことは、善導大師さまの礼讃に出てくる「願共諸衆生」のお心です。願わくは諸々の人々と共に、大衆と共に、とくり返しくり返し仰せられている点であります。個人で楽しむ詠唱から、人々と共に楽しんで生く。人々と共に研修しあう。そこに詠唱の喜びと生き甲斐があるのです。確かに詠唱に取り組んでいる人々の中には、中年以上のご婦人が多いわけですが、ご婦人こそみ教えを素直に受け、婦人こそ教化の底力となってくださる教宣の人々であります。

2．住職・副住職が指導運営する詠唱会

詠唱を指導する時に、私たちはどのようなことを心がけたら良いのでしょうか。

まず、一般的に、講員の皆さんを対象とするときに、詠唱の目的や心構え、作法について基本的なことをお伝えし指導していきます。すなわち、念仏を基本として詠唱があることをまず第一に考えなくてはなりません。さらに申せば、お念仏が称え易いようにすなわち「念仏の助業として」詠唱をさせていただく。という基本的な心構えについて互いに認識しなくてはなりません。

つぎに、行儀、作法については、浄土宗の法式作法に準じて、合掌、正座、歩行等をいたします。これらについては浄土宗吉水流詠唱読本に書かれてありますので、指導者はこれをよく把握しておかねばなりません。実際の指導についても同様です。技術を磨くことは大切なことですが、それ以上に詠唱を通して、それぞれの講員の人生の生き方について助言や指導いただくことが肝要と思います。一宗教師が詠唱を以って布教活動を考える場合には、元祖法然上人の教えを体してお念仏のみ教えをお説きになれば、その効果は十分に表われることと思います。そこで、私どもが日頃詠唱に携わっている一員として、また教師という立場から詠唱による教化の実践のいくつかの実例をあげてみたいと思います。

3．法要及び行事の中での詠唱

①年回法要（法事）に詠唱を用いる場合

年回の法事は凡そどのお寺でも行なわれることです。これは自宅で行なう場合とお寺で行なう場合があります。いずれにしても法事ということは、教化の一番大事な機会（チャンス）であります。法事というのは施主をはじめその親族や知友等が集まる絶好の場であります。この機会を絶対に逃がしてはなりません。法事の時に詠唱を用いる場合には、式次第のどこかに詠唱を組み入れます。私の場合は念仏一会が終わったところに「光明摂取和讃」又は「来迎和讃」を入れるようにしています。どこに組み入れるかは他にもまだ入れ方があると思います。

法要が始まる前に「光明摂取和讃」や「来迎和讃」、又は「追善供養和讃」の歌詞カード（楽譜例2・3）を参列者全員に配っておいて、「後ほどお念仏をご一緒に唱えていただいたあとに和讃をお唱えください。」と予告しておきます。和讃のカードには上下に音符が書いてありますので、若い方なども一緒に歌っていただけるようにします。お念仏も和讃もせっかくの機会ですから、声が出なければあまり効果がありません。集まった皆さんが共に念仏を称え、共に詠唱を唱えてこそ阿弥陀さまにおすがりでき、亡き人への供養の歌となります。僧侶が一人で唱えるやり方もありますが、私の場合は、基本的に一堂に会する人々が全員参加するということを提唱しています。

②通夜・葬儀に詠唱を用いる場合

■通夜のとき

通夜に詠唱を唱えることは、しみじみとした味わいがあります。臨終行儀に出来なかった来迎の模様を和讃に託して「来迎和讃」を捧げるもよし、また亡き新亡を偲ぶための「光明摂取和讃」などもふさわしいでしょう。元来通夜はごく内々の者でしめやかに営むべきものですが、近年少し派手に行なう傾向が目立ちます。それはともかくとして、参列した人々にも、亡き人の面影を偲んでいただくために、参列者が焼香して帰られる前に「和讃」を入れるように心がけています。

■**葬儀のとき**

葬儀のときに詠唱を入れる場合の一例として、通夜のときと同じように、やはり参列者に歌詞カードを予めお配りし、葬儀式（引導式の後）あるいは告別式の冒頭あたりに「光明摂取和讃」や「来迎和讃」、又は「蓮のうてなの御詠歌」等を入れると参列した方々も口ずさんでいただけることと思います。

通夜、葬儀いずれにしても法要儀式を損なわないように工夫して挿入することが大切です。最近、通夜葬儀共に斎場、葬儀場等で行なわれるために、参列者は焼香が終わると見送りもせず帰ってしまう傾向が見うけられ、世知辛い世の中となりました。そのような中で、死者を送る真心を共に和讃に捧げお送りすることは意に適うことと考えます。

③年中行事に詠唱を用いる場合

寺院の年中行事には、施餓鬼会や十夜会、花まつり、成道会、涅槃会、彼岸、お盆等いろいろあります。詠唱はその行事毎に和讃が作られていますので、法要の中で、あるいは行事の中で詠唱を取り入れると一層充実した実感を得ることができましょう。法要差定の中に取り入れなくても、法要の前後にお唱えする時間を持ってもよいでしょう。それは、詠唱会の講員たちがお唱えを奉納、発表することでもよいでしょうし、また大衆と共に歌う形をとっても楽しいことと思います。詠唱を入れることによって、参加している人々が、楽しかったり、涙で感動を覚えたり、参加意識を持って充実感を得られるようであれば効果的であると思います。

④自坊の詠唱会について

自坊の詠唱会を支部と呼んでいます。その支部長は住職が当たることになっています。支部長は会を統率し、上手に支部運営を育てていただきます。詠唱を指導するのには、住職であっても寺族であっても結構です。現在吉水講の各支部で指導しているのは大半が寺庭婦人です。しかし、支部長である住職には、日常勤行の励行や吉水講信条に則ってご法話等をしていただくのも講員にとっては喜びであり、望んでいるところであります。しかし、

何といっても支部長自らが詠唱に取り組んでいただくことが何よりも肝要と思います。

4．寺庭婦人が指導運営する詠唱会……荒木憲子

まず、実践例として自坊の練習会と、法要の中の詠唱の取り入れ方を紹介いたします。

練習会（例会）

月二回　午前十時から二時間

1．日常勤行式（一枚起請文も入れる）

2．法話　十分～十五分程度のお話し

3．実技練習

・発声練習（童謡や唱歌なども使う）

・詠歌、和讃の練習（含む作法）…主に寺の行事に合わせた曲（後述参照）　本山御忌会の奉納曲　検定曲（必要に応じて）

・毎回ではないが、舞も取り入れ、練習にメリハリを付ける。長く座っているため、手足を動かすことも大切と思われます。足の不自由な方には手だけで舞う座舞をしてもらいます。

・時々曲の解説や、お経の説明を住職からわかり易くお話ししてもらいます。

4．終了後は茶話会（当番制で準備、後片付けをすること）

各法要の中で取り入れる曲の例

施餓鬼会　宗歌　光明摂取和讃　霊まつり和讃　無縁仏供養和讃　施餓鬼和讃　他

十夜会　入堂和讃（退堂和讃）　宗歌　十夜和讃　自坊の和讃　他

春・秋彼岸法要　宗歌　彼岸和讃（堂内）境内の英霊供養塔・水子地蔵尊の前では、殉国精霊和讃・水子地蔵和讃（外なので立ち打ちで行なう）

その他各法要でご詠歌を入れることもある。（二世安楽の御詠歌　花のうてなの御詠歌　追善供養和讃　他）

そして法要の中に取り入れるときは、入堂和讃で式衆、導師が入堂し、法要の中に唱える曲の詠題発声（唱え奉

る……）は維那又は導師自ら行なってもらう。また、ピアノやオルガンなどで伴奏を入れ、堂内の全員が歌えるようにします。そのためには事前に歌詞等の用紙を配布し、法話と法要との合間を利用し（足休めのために立ってもらったりして）童謡（例えば十夜会の時には「もみじ」等）を歌ったり、法要中の曲を練習します。（寺庭婦人・寺族で行なう）そして、その法要中の歌のリードは当然詠唱会の人たちによるため、日頃しっかりとした練習を積んでおくことが大切です。また、私共の詠唱会には手足の不自由な方や、かなり視力が衰えた方がいるため、通常の楽譜ではなかなかお稽古ができないということで、自坊独自の楽譜を作り（楽譜例4）、必要な人にはそれを使ってもらいます。そして足の不自由な方は、詠唱用の小さいテーブル、椅子を使用したりして、一人でも多くの方に参加してもらうよう工夫しています。

ここで私が述べさせていただいたことは、前述の蓮池先生のものと重複するところが多いかと思われます。それは詠唱の実際の指導（唱え・作法・舞）は主に寺庭婦人が行なうことが多いのですが、運営については、住職がその講の支部長でありますので、住職、寺庭婦人が共にそれに携わっております。たとえばお稽古前に必ず日常勤行式、法話を行ないます。これはお寺と檀信徒との結びつきに大変大切なことと考えます。詠唱会はただ個人的に御詠歌を習いに行っているというのではなく、お寺の教化活動の一つとしての位置付けが大事なことです。講員の方々はお寺にとって大変強力な存在であり、各種行事（大法要、写経会、別時念仏会、団参他）への参加、また寺院内の清掃奉仕など進んでやってくださる姿には大変有り難いことと思います。

ここで一講員から寄せられた感想文をご紹介させていただきます。

「詠唱会に参加して」

詠唱を始めた動機は、母の手助け、荷物持ちくらいの軽い気持ちでした。初めは声も出せませんでしたが、今では本堂で大きな声でお経を唱えることが出来るように

なりました。そのお勤めの中で、今日は何を祈ろうか…などと考える余裕も出てきました。お勤めの後のご老僧やご住職の折々のとても良いお話しをお聞きし、自分を反省したり、また頑張らなくてはと気合いを入れ直すこともあります。住職の奥様の楽しい話術と叱咤激励を受けながらお仲間と詠唱を習って十年近くなりました。この土地を歩いても挨拶を交わす知人が増え、これも詠唱のお蔭とありがたく思っています。何か悩み事や不安がありますと、困ったときの仏頼み？　で、自然とまず「南無阿弥陀仏」と心のそこから手を合わせ、お念仏を称えるようになりました。すると「なる様になれ」という気持ちになり、とても心が落ち着くようになりました。今では今日一日に何回称えているのでしょうか。

詠唱の詞は悲しい時に唱えるととてももの悲しく、嬉しい時は心が弾み、どんなに詠唱を通して心の支えとなり、救っていただき、お守りしていただいたことでしょう。

お仲間と鈴と鉦を鳴らし、高らかに唱えるときは、その声が本堂に朗々と響き、合唱団？　と錯覚してしまうくらいとてもいい気分です。足や腰が痛む方も、その時は痛みを忘れている程一生懸命に大きな声で唱えており、チームワークが大変いいです。このような時こそ、詠唱をさせていただいて本当に良かったと、深く感謝いたしております。

（五十歳・女性）

六、今後の指導普及について

1・布教の中での詠唱……蓮池光洋

法然上人のみ教えは選択集、ご法語、一枚起請文などに示され、仏法を説く私たちの大いなる指南の書とされています。また上人は「月かげ」の歌をはじめ四季の歌などたくさんの和歌をお詠みになっておられます。近年元祖さまの二十五霊場巡りに巡拝される方が多くなりましたが、上人の遺徳を偲びながらの歌の旅は格別味わいが深いものがあります。私などは詠唱を始めるまでは、元祖さまの歌といえば「月かげ」ぐらいしか知りませんでした。しかし吉水流御詠歌の大半は法然上人御作によ

るもので、こんなにもたくさんあるのかと思うくらい一つ一つをかみしめさせていただいております。これらは布教の大いなる糧となり、これらの歌を通して法話もし易くなります。

和讃もたくさんありますが、主に行事を中心にしたものが多く、例えば「施餓鬼和讃」などは阿難尊者の施餓鬼のいわれを歌ったもので、歌を歌いながらお施餓鬼の意味や功徳がわかります。詠唱における教本には、その歌の意味や解説が施されており、講員はもとより私たち教師にとっても大変参考になっております。法話の中に詠唱を取り入れるやり方は、聴いている大衆にとって飽きることなく、興味深く聞いてくるので大変効果的です。仏教を説くとき、念仏を説くとき、極楽、往生を説くときに元祖さまのお歌は説得力があり、心のよりどころとなっております。

2．教師・寺庭婦人を対象としている詠唱会

……荒木憲子

教師や寺庭婦人対象の指導については、まず教導司の諸先生方に指導者養成道場、あるいは各地区での各研修会等で御指導いただいておりますが、年一、二回位のことですので、ほとんどは各教区などで、指導者的立場（詠唱指導者普及委員など）にある詠唱教司（教師・寺庭婦人）の方がそれにあたっている様です。

私が携わらせていただいておりますのは、教区内、組内、本山の練習会、他教区、いずれも教師、寺庭婦人混合ですが、それぞれの会の特徴や必要性を生かした指導に心がけるようにしています。例えば、初心者への詠唱全体の基本は当然のことですが、時には、お唱えも音楽としてとらえた歌い方、音楽性、心にしみいるようなお唱えの研究のために、発声の仕方や音楽の基礎知識（楽典など）も一緒に勉強いたします。また仏讃歌や合唱（和讃や詠歌をアレンジして）などを取り入れた方法も試みております。合唱などでは特に若い方には楽しんで詠唱に取り組んでいただけるようです。そして特に寺庭婦人の方々へは、講員さんへの指導法といったことも共に考えながら、個人個人の研鑽にも努めております。

普及委員という立場からは、宗からの伝達（新曲、新舞、作法など）も行なっております。その他、検定受験される方々への助言もさせていただきます。

私は大変微力ではありますが、いろいろな所で仏縁をいただき、詠唱させていただいております。その中でいつも大切にしていることは、人々の心にしみ入るようなお唱えがしたい、これは大変難しいことのようですが、お唱えするその人自身の心の中にある信仰心、素直なお念仏の心、全身でそのお歌の中へ心を込めてお唱えすることが、一番そのお歌の心に近づくことではないかと思います。素直な心で阿弥陀さまにすべてをおすがりすること、詠唱は素直な真っ白な心で唱えたいものです。

3．法然上人のお念仏と私たちのお念仏…蓮池光洋

法然上人はいつもどのようなお念仏を申しておられたのでしょうか。一日に六万遍、七万遍あるいは十万遍も称えられたといわれます。称名のお念仏を正定の業としている浄土宗徒は、お念仏に上下はないとしながらも、法然上人のみ教えのお念仏に一歩でも近づこうという思いで、普段怠りがちなお念仏を、詠唱を通して一層相続してゆきたいと思っているのでございます。「詠唱はお念仏に始まり、お念仏に終わる」といわれておりますが、私は「詠歌は終わりのない道」としてこれからも生きている限り、みんなと力を合わせて普及に努力していきたいと思います。そして法然上人のお念仏が一つになれるように、これからも精進していきたいと存じます。

七、まとめ

蓮池光洋

二年間にわたり「詠唱と教化」について考えてまいりました。経験も浅い私共には重責と思いましたが、この機を与えてくださったご縁を有難くお受けさせていただきました。吉水流詠唱を志す講員の数は全国に約五万五千人といわれています。これらの人々が津々浦々にて詠唱を唱え、お念仏に勤しんでいることは、信仰上大きな力であり、又大きな功徳でもあります。ある学者先生が

申されるに、近代念仏信仰には四つの大きな流れがある。一つには椎尾辨匡先生の共生会であり、一つには山崎弁栄上人の光明会であり、一つには総本山知恩院のおてつぎ運動であり、更にいま一つは吉水流詠唱である、と。

確かに今、吉水講はめざましく講員を増やしています。そして五十数年の歴史と伝統と組織のもとに着々と進展しています。それはその主体性を講員においているからでありましょう。それを今日迄導いて下された先徳諸師の並びに、今日なおもご高齢にもかかわらずご指導をいただいていおります教導司諸先生方の並々ならぬご尽力の賜と、今現在説法に対し深く感謝と敬意を表すものであります。

念仏の助業としての詠唱が読誦、観察、礼拝、称名、讃歎供養をもって、いつでも称名念仏が口からこぼれ出るように、お念仏を中心とした私たち一人一人の行として、浄土への往生を期してゆきたいと考えております。

荒木憲子

この二年間初心に返った気持ちで詠唱に取り組み、そしていろいろな面から詠唱について考えてまいりました。一部の方々の回答だったかも知れませんが、アンケートを取らせていただき、その中で沢山の喜びを得ることができたようです。それは檀信徒の方々の多くから「お念仏」という言葉がたくさん出たことです。詠唱を通じて仏様を身近に感じ、お念仏に励んでくださる方々の心うたれる姿です。実際に詠唱をされている方々のお念仏の声の大きさにはいつもびっくりいたしております。詠唱は与えるものでも、与えられるものでもなく、皆共に、一緒にできる「お念仏」ではないでしょうか。現場で指導させていただいている私達もしっかりとその手応えを感じております。

お作法が大切なことは申し上げるまでもありませんが、講員さんの中にはいろいろな事情の方がいらっしゃいます。私の周囲でも、リュウマチのため堅実心合掌ができない方、膝が悪くて正座のできない方、目が悪くて楽譜

がよく見えない方、病気のために鈴を高く上げられない方など、規定通りのお作法のできない方が大勢いらっしゃいます。しかし、このような方も自分でできる範囲や工夫で、詠唱を声高らかに唱えられるような詠唱会でなくてはいけないと考えております。それぞれの立場で一生懸命参加し、努力されている「心」こそが一番大切にされるべきだと考えます。

私はこの詠唱を通じて、花や木々…自然を愛する心、すべての人々を愛せる心、そのやさしい心、感謝する心を大切にして、すべての人が阿弥陀様のお慈悲を受け、法然上人のお歌からそのみ心をいただき、いつでもどこでも優しい心を持ってお念仏ができるよう、檀信徒の方々と共に精進してまいりたいと心に強く思います。

一曲一曲、法然上人のお歌をお唱えする度に心が洗われて、お念仏の大切さをお導きいただき、私達の生きる道しるべとなることでしょう。詠唱からはかることのできないたくさんの仏縁をいただきましたことは、本当に有り難いことと心より感謝いたしております。

（浄土宗詠唱指導普及委員・「信徒教化カリキュラムの基礎的研究」班）

光明攝取和讃（攝取和讃）（其ノ一）

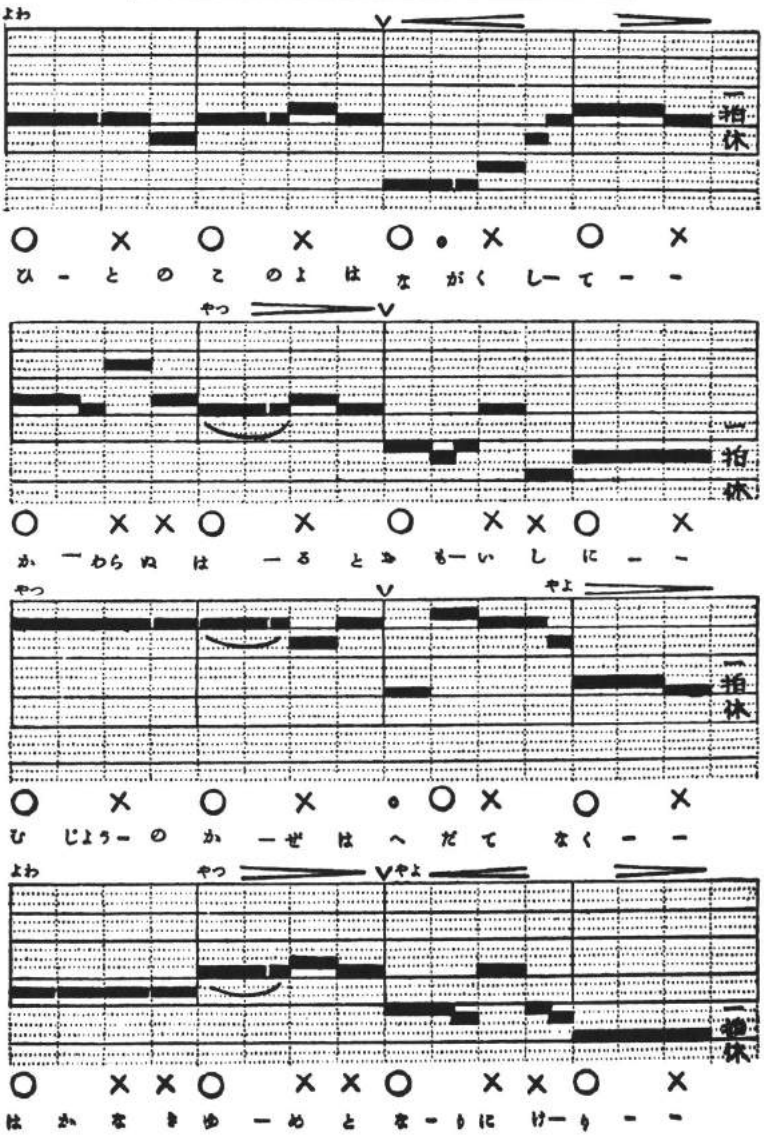

楽譜例1　図表譜　浄土宗吉水講刊行　吉水流御詠歌集第1集より

光明摂取の御和讃

三宅　勝 作曲
松濤　基 編曲

♩= 50

〔斉唱〕ひとのこのよはながくしーてー
あつきなみだのまごころーをー
されどほとけのみひかりーにー

mp

かわらぬはーるとおもーいしに
みたまのまーえにさーげつつ
せーーっしゅされゆくみにーあれば

むじょうのかーぜはへだてなくー
あーりしあのひのおもていなでにー
おーもいわずろうこともなくー

f

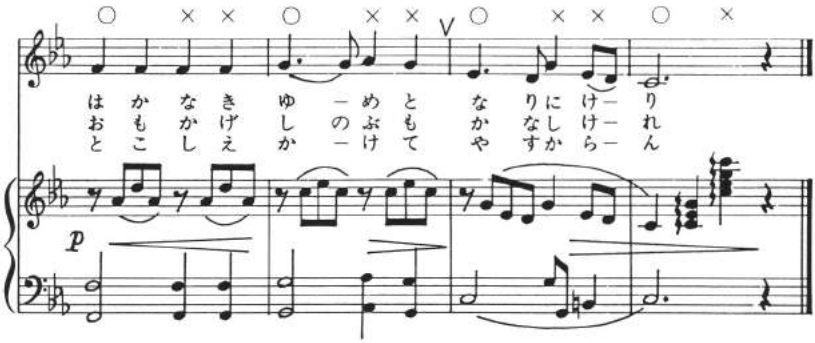

光明摂取和讃

古　　歌

1. 人のこの世はながくして　かわらぬ春とおもいしに
無常の風はへだてなく　はかなき夢となりにけり

2. あつき涙のまごころを　みたまの前にささげつつ
ありしあの日のおもいでに　おもかげしのぶもかなしけれ

3. されどほとけのみひかりに　摂取されゆく身にあれば
おもいわずらうこともなく　とこしえかけてやすからん

（9小節目以降の旋律にて）

なむあみだぶつ　あみだぶつ

なむあみだぶつ　あみだぶつ

楽譜例2　浄土宗吉水講刊行　吉水流和讃集より

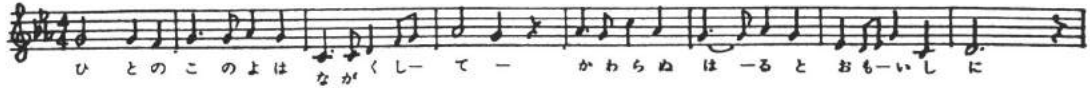

光明攝取和讃

(一)
人のこの世はながくして
かわらぬ春とおもいしに
無常の風はへだてなく
はかなき夢となりにけり

(二)
あつき涙のまごころを
みたまの前にささげつつ
ありしあの日のおもいでに
おもかげしのぶもかなしけれ

(三)
されどほとけのみひかりに
攝取されゆく身にあれば
おもいわずらうこともなく
とこしえかけてやすからん
なむあみだぶつ　あみだぶつ
なむあみだぶつ　あみだぶつ

浄土宗　大蓮寺

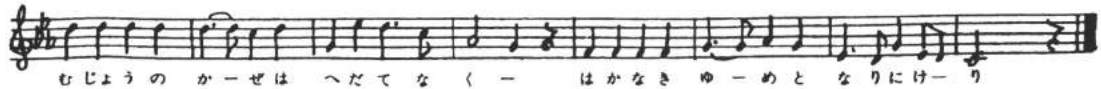

光明摂取 和讃

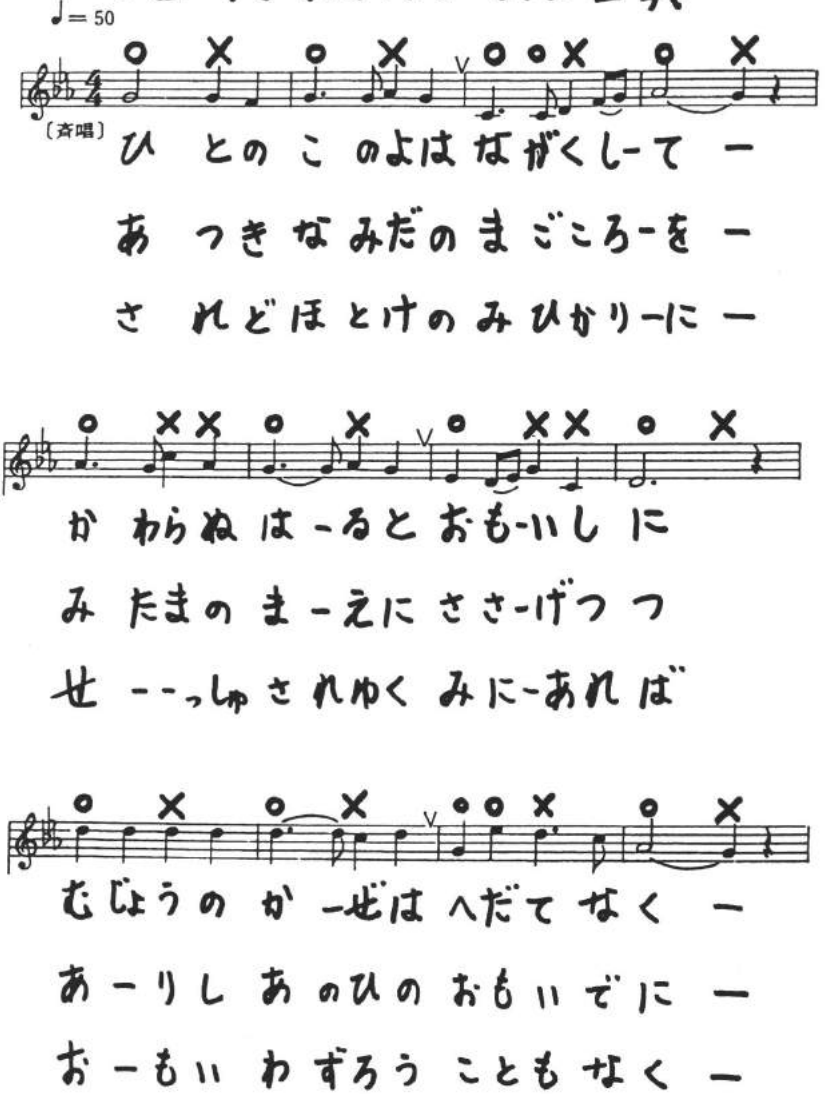

楽譜例4　光明摂取和讃の一部

浄土宗総合研究所所員・嘱託名簿

（平成11年3月1日現在）

〒105-0011　東京都港区芝公園4－7－4　明照会館4階
電　話　03－5472－6571（代表）
ＦＡＸ　03－3438－4033
〈分室〉〒603-8301　京都市北区紫野北花ノ坊町96　佛教大学内
電　話　075－495－8143
ＦＡＸ　075－495－8193
ホームページアドレス　URL=http://www.t3.rim.or.jp/～rf01-jsk/

所　長	**水　谷　幸　正**		
	〒612-8484　京都府京都市伏見区羽束師鴨川町356	三縁寺	075-921-2459
主　任 研究員 (副所長)	**福　西　賢　兆**		
	〒105-0001　東京都港区虎の門3－11－7	栄立院	03-3431-0257
主　任 研究員	**鷲　見　定　信**		
	〒253-0087　神奈川県茅ヶ崎市下町屋2－14－15	梅雲寺	0467-82-6060
専　任 研究員 (分室主事)	**竹　内　真　道**		
	〒522-0064　滋賀県彦根市本町2－3－7	宗安寺	0749-22-0801
専　任 研究員	**熊　井　康　雄**		
	〒135-0022　東京都江東区三好2－7－5	龍光院	03-3642-3437
	武　田　道　生		
	〒193-0824　東京都八王子市長房町16	龍泉寺	0426-64-0865
	田　中　勝　道		
	〒306-0023　茨城県古河市本町1－4－7	宝輪寺	0280-32-3467
	戸　松　義　晴		
	〒152-0003　東京都目黒区碑文谷3－6－9－301		03-3723-7707
	〒106-0004　東京都港区東麻布1－1－5	心光院	03-3583-4766
	林　田　康　順		
	〒230-0052　神奈川県横浜市鶴見区生麦5－13－61	慶岸寺	045-501-2816
	細　田　芳　光		
	〒135-0022　東京都江東区三好1－4－5	勢至院	03-3641-5780
	正　村　瑛　明		
	〒114-0023　東京都北区滝野川2－49－5	正受院	03-3910-1778

非常勤研究員

伊藤茂樹
〒637-0042 奈良県五条市五条1－1－6 称念寺 07472-2-3885

上田千年
〒617-0827 京都府長岡京市竹の台2 D1－502 075-955-7323

大蔵健司
〒193-0082 東京都八王子市弐分方町179 不断院 0426-52-2524

斎藤舜健
〒615-8017 京都府京都市西京区桂河田町12－2 セジュール87 202号 075-394-6173
〒692-0011 島根県安来市安来町1927 西方寺 08542-2-3572

斎藤隆尚
〒130-0003 東京都墨田区横川1－3－20 霊性院 03-3622-7829

坂上典翁
〒111-0024 東京都台東区今戸2－23－6 勝運寺 03-3872-7242

佐藤晴輝
〒292-0008 千葉県木更津市中島2209 正行寺 0438-41-0041

佐藤良文
〒112-0002 東京都文京区小石川4－12－8 光圓寺 03-3811-1306
自) 03-5689-5634

善裕昭
〒605-0062 京都府京都市東山区林下町400 知恩院浄土宗学研究所内 075-531-2111
〒847-0017 佐賀県唐津市東唐津2－8－23 安養寺 0955-72-5327

曾田竣弘
〒528-0057 滋賀県甲賀郡水口町北脇557 浄福寺 0748-62-1932

袖山栄輝
〒380-0845 長野県長野市西後町1568 十念寺 0262-33-2449

廣本榮康
〒135-0022 東京都江東区三好1－2－8 法性寺 03-3641-1356

水谷浩志
〒471-0842 愛知県豊田市土橋町8－6 法雲寺 0565-28-3965

村田洋一
〒105-0011 東京都港区芝公園2－11－25 最勝院 03-3434-6611

客員教授

伊藤唯真
〒520-3101 滋賀県甲賀郡石部町石部3400 善隆寺 0748-77-2347

梶村昇
〒157-0066 東京都世田谷区成城4－21－2 03-3483-1025

長谷川匡俊
〒260-0812 千葉県千葉市中央区大巌寺町180 大巌寺 043-261-2917

牧達雄
〒525-0041 滋賀県草津市青地町1146 西方寺 0775-64-2277

八木季生
〒112-0011 東京都文京区千石1－14－11 一行院 03-3941-2035

嘱託研究員

新井俊定
〒204-0021 東京都清瀬市元町1－4－5－711 0424-92-4359

今岡達雄
〒272-0131 千葉県市川市湊18－20 善照寺 0473-57-2232

大澤亮我
〒621-0862 京都府亀岡市西町11 大圓寺 0771-22-0993

大室照道
〒141-0021 東京都品川区上大崎1－5－10 光取寺 03-3441-8384

小澤憲珠
〒192-0062 東京都八王子市大横町7－1 極楽寺 0426-22-3609

後藤真法
〒135-0022 東京都江東区三好1－3－3 圓通寺 03-3641-7518

坂上雅翁
〒179-0076 東京都練馬区土支田4－21－20 03-5905-5012

佐藤雅彦
〒112-0001 東京都文京区白山4－34－2 03-3811-1954

清水秀浩
〒573-0132 大阪府枚方市野村元町21－26 法楽寺 0720-58-8542

野村恒道
〒105-0011 東京都港区芝公園1－8－9 常照院 03-3431-4989

長谷川岱潤
〒141-0021 東京都品川区上大崎1－9－11 戒法寺 03-3441-8971

廣川堯敏
〒950-2024 新潟県新潟市小新西2－19－16 長善寺 025-233-8111
〒114-0023 東京都北区滝野川3－48－1－114 03-3918-8327

嘱託研究員

藤井正雄

〒125-0042　東京都葛飾区金町3-8-2　03-3607-2862

古庄良源

〒213-0033　神奈川県川崎市高津区下作延1341　善養寺　044-822-3531

細田典明

〒062-0934　北海道札幌市豊平区平岸四条十三丁目4－5 スカイヴィラ平岸103
011-824-5914

水野善文

〒171-0042　東京都豊島区高松3－6－13 サンハイム高松201　03-5966-4460
〒380-0867　長野県長野市往生地1334　往生寺　026-232-4349

弓山達也

〒171-0031　東京都豊島区目白1－4－15－2504　03-5950-2876

浄土宗総合研究所運営委員会委員名簿

（平成11年3月1日現在）

委員長	石上善應		
	〒272-0823 千葉県市川市東管野2－7－1		0473-24-0330
委員（役職）	成田有恒（宗務総長）		
	袖山榮真（教学局長）		
	近藤正也（財務局長）		
	吉田昭壽（社会局長）		
	八木季生（東京事務所長）		
	小林正道（出版室長）		
	水谷幸正（総合研究所長）		
	福西賢兆（総合研究所主任研究員）		
	鷲見定信（総合研究所主任研究員）		
委員（総長委嘱）	阿川文正		
	〒107-0052 東京都港区赤坂4－3－5	浄土寺	03-3583-3630
	大谷旭雄		
	〒135-0003 東京都江東区猿江1－11－15	重願寺	03-3631-4996
	大屋瑞彦		
	〒038-3662 青森県北津軽郡板柳町大字板柳字土井216	大善寺	0172-73-2435
	高橋弘次		
	〒661-0001 兵庫県尼崎市塚口本町1－23－5	願生寺	06-6421-1118
	津田徳翁		
	〒108-0074 東京都港区高輪2－14－25	正覚寺	03-3443-0071
	深貝慈孝		
	〒616-8007 京都府京都市右京区竜安寺山田町2	転法輪寺	075-463-8767
	牧　達雄		
	〒525-0041 滋賀県草津市青地町1146	西方寺	0775-64-2277
	真野龍海		
	〒105-0011 東京都港区芝公園1－3－16	天光院	03-3431-1328
	宮林昭彦		
	〒232-0002 神奈川県横浜市南区三春台139	大光院	045-241-7676
	山下法文		
	〒515-0075 三重県松阪市新町874	樹敬寺	0598-23-9680

平成十年度　行事報告

▼平成十年

四月一日
・研修員入所式　（於：東京事務所）

四月九日
・辞令伝達式　（於：東京事務所）
・総合編集会議　（於：研究所）
・第一回所内連絡会　（於：研究所）
・第一回研究事務連絡会議（於：研究所）

四月十三日
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）
・第二回所内連絡会　（於：研究所）

四月十四日
・分室会議　（於：京都分室）
・「念仏実践の総合的研究」研究会　（於：研究所）

四月十五日
・「浄土教比較論研究」研究会　（於：研究所）

四月十六日
・研修員研修　（於：東京事務所）

四月十六日～十七日
・「僧侶養成の総合的研究」研究会　（於：知恩院・法然院）

四月二十日
・第三回所内連絡会　（於：研究所）

四月二十日～二十一日
・『法語集』編集委員会　（於：研究所）

四月二十三日
・研修員研修　（於：東京事務所）

四月二十五日
・「仏教福祉研究」研究会（於：大正大学）

四月二十七日
・「海外布教の実態的研究」研究会　（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）
・第四回所内連絡会　（於：研究所）

四月三十日
・「典籍・版木の研究」くずし字研究会　（於：京都分室）

五月七日
・研修員研修　（於：東京事務所）

五月八日
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）

五月十一日
・『法語集』編集委員会　（於：研究所）
・第五回所内連絡会　（於：研究所）

五月十四日
・研修員研修日　（於：東京事務所）

五月十八日
・『法語集』編集委員会　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会　（於：研究所）
・第六回所内連絡会　（於：研究所）

五月十九日
・分室会議　（於：京都分室）
・第十八回各宗関係研究機関連絡協議会　（於：真言宗豊山派宗務所）

五月二十一日
・研修員研修　（於：東京事務所）
・第二回研究事務連絡会議（於：研究所）

五月二十二日
・「念仏実践の総合的研究」公開講座　（於：増上寺景光殿・東京事務所）

五月二十五日
・『法語集』編集委員会　（於：研究所）
・第七回所内連絡会　（於：研究所）

五月二十八日
・研修員研修　（於：東京事務所）
・「大別時念仏会」準備委員会　（於：研究所）

五月二十九日
・「仏教福祉研究」シンポジウム
テーマ「祖師の教説と福祉思想」
パネリスト
「浄土宗義と福祉の心」
佛教大学教授・深貝慈孝師
「仏教と社会福祉
―先学の研究を通して―」
東海学園大学教授・服部正穏師
「浄土教の福祉思想と福祉実践」
東海学園大学教授・奈倉道隆師

コーディネーター　長谷川匡俊客員教授

六月一日
・「念仏実践の総合的研究」研究会（於：東京事務所）
・第八回所内連絡会（於：研究所）
六月一日～二日
・「典籍・版木の研究」文献調査（於：柏原市安福寺）
六月二日～四日
・「典籍・版木の研究」文献調査（於：新湊市大楽寺）
六月四日
・研修員研修（於：東京事務所）
六月八日
・『法語集』編集会議（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）
・第九回所内連絡会（於：研究所）
六月十一日
・研修員研修（於：東京事務所）
六月十五日
・第十回所内連絡会（於：研究所）
・『法語集』編集会議（於：研究所）
六月十六日
・「念仏実践の総合的研究」研究会（於：増上寺景光殿・東京事務所）
六月十八日
・研修員研修（於：東京事務所）
・「念仏実践の総合的研究」研究会（於：増上寺景光殿・東京事務所）
六月二十日
・「仏教福祉研究」研究会（於：長谷川仏教文化研究所）
・「伝承儀礼研究」研究会（於：西山派光明寺）
六月二十二日
・分室会議（於：京都分室）
・第十一回所内連絡会（於：研究所）
六月二十五日
・研修員研修（於：東京事務所）
六月二十九日
・『法語集』編集会議（於：研究所）
・第十二回所内連絡会（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会（於：研究所）
七月二日
・研修員研修（於：東京事務所）
七月三日
・「僧侶養成の総合的研究」研究会（於：東京事務所）
七月六日
・第十三回所内連絡会（於：研究所）
七月十四日
・分室研究発表会（於：佛教大学）
善　裕昭研究員「平安・鎌倉期における『観経』理解の展開」
上田千年研究員「蔵文『無量寿経』に関する一考察」
七月十七日
・「浄土教比較論研究」研究会（於：東京事務所）
七月二十一日
・第十四回所内連絡会（於：研究所）
七月二十三日
・第一回総合研究所運営委員会（於：東京事務所）
・「布教・情報研究」研究会（於：東京事務所）
・「大別時念仏会」実行委員会（於：東京事務所）
・『法語集』編集会議（於：研究所）
七月二十四日
・「仏教福祉研究」研究会（於：佛教大学）
七月二十七日
・第十五回所内連絡会（於：研究所）
七月二十八日
・分室会議（於：京都分室）
・「葬祭仏教研究（第二次）」研究打合せ（於：佛教大学四条センター）
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）
八月三日
・『法語集』編集会議（於：研究所）
・第十六回所内連絡会（於：研究所）

・「海外布教の実態的研究」研究会　（於：研究所）

八月二十四日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
・第十七回所内連絡会　（於：研究所）

八月二十六日
・「典籍・版木の研究」古書籍調査　（於：春日部市圓福寺）

八月二十九日
・「典籍・版木の研究」くずし字研究会　（於：京都分室）

八月三十一日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
・「大別時念仏会」実行委員会　（於：東京事務所）
・第十八回所内連絡会　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会　（於：研究所）

九月五日～七日
・「典籍・版木の研究」古書籍調査　（於：柏原市安福寺）

九月七日
・第十九回所内連絡会　（於：研究所）

九月九日
・第三回研究事務連絡会議　（於：佛教大学四条センター）

九月十日～十一日
・総合学術大会　（於：佛教大学）

九月十一日
・「葬祭仏教研究（第二次）」研究打合せ　（於：佛教大学）

九月十四日
・第二十回所内連絡会　（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）

九月十九日
・「仏教福祉研究」研究会（於：大正大学）
・「浄土教比較論研究」研究会　（於：東京事務所）

九月二十一日
・第二十一回所内連絡会　（於：研究所）
・『法語集』編集会議　（於：研究所）

九月二十二日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）

九月二十五日
・「葬祭仏教研究（第二次）」研究会　（於：研究所）

九月二十八日
・第二十二回所内連絡会　（於：研究所）
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会　（於：研究所）

九月二十九日
・「典籍・版木の研究」くずし字研究会　（於：京都分室）

十月一日
・「大別時念仏会」実行委員会　（於：東京事務所）
・研修員研修　（於：東京事務所）

十月五日
・第二十三回所内連絡会　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」講演会
テーマ「ブラジル移民の歴史と現状」
講師　ジャーナリスト・高橋幸春氏　（於：研究所）
・『法語集』編集会議　（於：研究所）

十月六日
・分室会議　（於：京都分室）

十月八日
・研修員研修　（於：東京事務所）

十月十二日
・第二十四回所内連絡会　（於：研究所）
・「葬祭仏教研究（第二次）」研究会　（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）
・『法語集』編集会議　（於：研究所）

十月十六日
・「仏教福祉研究」研究会　（於：研究所）

十月十九日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）

十月十九日～二十一日
・「大別時念仏会」　（於：増上寺）

十月二十二日
・研修員研修　（於：東京事務所）

十月二十四日

・「伝承儀礼研究」法要記録調査
（於：京都西山派中堂寺）
十月二十六日
・第二十五回所内連絡会（於：研究所）
・「浄土教比較論研究」公開講座
テーマ「アメリカの仏教学から見た浄土教」
講師　プリンストン大学準教授
ジャクリーヌ・ストーン氏
（於：増上寺慈雲閣）
・『法語集』編集会議（於：研究所）
十月二十九日
・研修員研修（於：東京事務所）
・『法語集』編集会議（於：研究所）
・「生命倫理研究」研究会（於：研究所）
十一月二日
・第二十六回所内連絡会（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」講演会
テーマ「ブラジルにおける宗教文化」
講師　国立民族学博物館教授
中牧弘允氏（於：東京事務所）
十一月九日
・『法語集』編集会議（於：研究所）
・第二十七回所内連絡会（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」講演会
テーマ「ブラジルの日系新宗教」
講師　明治学院大学教授・渡辺雅子氏
（於：東京事務所）
・「典籍・版木の研究」くずし字研究会
（於：京都分室）
十一月十一日
・「伝承儀礼研究」法要記録調査
（於：魚津市西願寺）
十一月十二日
・分室個人研究発表（於：佛教大学）
伊藤茂樹研究員「隆寛の九品廃立義について」
曽田俊弘研究員「江戸期における『悪人正機説』の解釈をめぐって」
・研修員研修（於：東京事務所）
十一月十三日
・『法語集』編集会議（於：研究所）
十一月十六日
・第二十八回所内連絡会（於：研究所）
十一月十七日
・「葬祭仏教研究（第二次）」研究会
テーマ「真言宗における戒名とその問題について」
講師　真言宗豊山派教化センター
現代教化研究所研究員
後藤洋文師
（於：研究所）
十一月十九日
・研修員研修（於：東京事務所）
十一月二十三日～二十五日
「典籍・版木の研究」文献調査
（於：新湊市大楽寺）
十一月二十六日
・研修員研修（於：東京事務所）
・「典籍・版木の研究」くずし字研究会
（於：京都分室）
十一月二十七日
・「仏教福祉研究」研究会（於：研究所）
十一月二十八日
・「浄土教比較論研究」研究会
（於：研究所）
十一月三十日
・『法語集』編集会議（於：研究所）
・第二十九回所内連絡会（於：研究所）
十二月一日
・『法語集』編集会議（於：研究所）
十二月三日
・研修員研修（於：東京事務所）
十二月七日
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
・第三十回所内連絡会（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会
講題「中国浄土教の仏身観
―特に曇鸞を中心にして」
講師　大本山増上寺法主
藤堂　恭俊台下
（於：東京事務所）

十二月七日～十日
・「典籍・版木の研究」記録調査
（於：新湊市大楽寺）
十二月八日
・「葬祭仏教研究（第二次）」研究会
テーマ「仏教テレフォン相談にみる戒名問題」
講師　仏教情報センター事務局長
草野榮應師（於：研究所）
十二月十日
・研修員研修　（於：東京事務所）
十二月十二日
・「仏教福祉研究」研究会（於：佛教大学）
・水谷幸正所長古稀祝賀会
（於：京都市都ホテル）
十二月十四日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
・第三十一回所内連絡会　（於：研究所）
十二月十四日～十六日
・「典籍・版木の研究」記録調査
（於：新湊市大楽寺）
十二月十七日
・研修員研修　（於：東京事務所）
・「葬祭仏教研究（第二次）」研究会
「戒名をめぐる現状の問題と今後の課題」
（於：東京事務所）
・分室会議　（於：京都分室）
十二月二十一日
・第三十二回所内連絡会　（於：研究所）
・「信徒教化カリキュラムの基礎的研究」研究会　（於：研究所）

▼平成十一年

一月六日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
一月十一日
第三十三回所内連絡会　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
一月十四日
・研修員研修　（於：東京事務所）
・「典籍・版木の研究」くずし字研究会
（於：京都分室）
一月十八日
・第三十四回所内連絡会　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会
（於：東京事務所）
一月十九日
・分室個人研究発表会　（於：佛教大学）
斎藤舜健研究員「再び無量寿経の疑惑往生について」
竹内真道研究員「布教に役立つ歌・言葉」
・分室会議　（於：京都分室）
一月二十一日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
・第四回研究事務連絡会議（於：研究所）
一月二十二日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
一月二十三日
・「仏教福祉研究」研究会（於：大正大学）
一月二十五日
・第三十五回所内連絡会　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会
（於：東京事務所）
一月二十六日
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
一月二十七日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
二月一日
・第三十六回所内連絡会　（於：研究所）
二月八日
・第三十七回所内連絡会　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
二月十日
・「典籍・版木の研究」くずし字研究会
（於：京都分室）

二月十五日
・第三十八回所内連絡会　（於：研究所）
『法語集』編集会議　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
・『布教資料』編集会議（於：東京事務所）
二月十七日
・分室会議　（於：京都分室）
二月十八日
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
二月十九日
・第二回運営委員会　（於：東京事務所）
・故佐藤行信師（運営委員長）を偲ぶ会
（於：東京プリンスホテル）
二月二十二日
・第三十九回所内連絡会　（於：研究所）
・「海外布教の実態的研究」研究会
（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会（於：研究所）
二月二十三日
・「葬祭仏教研究（第二次）」研究会
テーマ「葬祭仏教と戒名」
講師　大阪大学教授・大村英昭師
（於：佛教大学四条センター）
二月二十五日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
三月一日
・第四十回所内連絡会　（於：研究所）
・「浄土教比較論研究」研究会
（於：研究所）
三月八日
・第四十一回所内連絡会　（於：研究所）
三月九日
・「伝承儀礼研究」公開講座
（於：金戒光明寺）
三月十一日
・「浄土教比較論研究」公開シンポジウム
テーマ「浄土教祖師のおもかげ
―人と信仰―」
第一部　講演
「法然上人のおもかげ」
総合研究所客員教授・梶村　昇師
「聖光上人のおもかげ」
大正大学助教授・廣川堯敏師
「證空上人のおもかげ」
西山短期大学教授・中西随功師
「親鸞聖人のおもかげ」
龍谷大学教授・浅井成海師
「一遍上人のおもかげ」
時宗宗学林学頭・長島尚道師
第二部　シンポジウム
テーマ「法然上人との出会い」
パネリストは第一部講演者と同一
（於：増上寺地下ホール）
・分室会議　（於：研究所）
三月十五日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
・第四十二回所内連絡会　（於：研究所）
・『布教資料』編集会議　（於：研究所）
・「布教・情報研究」研究会
（於：東京事務所）
三月十六日
・『法語集』編集会議　（於：研究所）
三月十九日
・「仏教福祉研究」研究会
（於：東京事務所）
三月二十四日
・大正大学フレックスBコース打合せ
（於：東京プリンスホテル）
三月二十九日
・第四十三回所内連絡会　（於：研究所）

編集後記

▽『教化研究』第十号をお届けします。

▽巻頭には、昨年十月に行われた当研究所公開講座での、プリンストン大学準教授・ジャクリーヌ・ストーン女史による日本語講演（戸松義晴専任研究員編集）を掲載しました。女史の専門は日本宗教、日本仏教で、特に鎌倉仏教、中でも末法思想、日蓮上人、天台本覚思想等を中心に研究を続け、アメリカにおける日本仏教研究の主要メンバーの一人です。最近では大正大学綜合仏教研究所客員研究員として来日、英訳『選択集』出版にも助力されています。

▽本研究所では今年度から新規の研究がいくつかスタートしましたが、その中間報告（概要）については「研究報告」をご覧下さい。なお、昨年度から始まり今年度で終了した選択集奉戴八百年記念委託研究「念仏実践の総合的研究」については、二年分を一括して掲載しました。

▽「研究ノート」には、浄土宗典籍・版木の研究班より竹内真道専任研究員、海外布教の実態的研究班より水谷浩志研究員、信徒教化研究班より蓮池光洋師並びに荒木憲子氏のそれぞれ研究活動にかかわる報告・論攷を掲載しました。（細田）

教化研究　第10号

平成11年3月31日　発行

発行人　水谷幸正
編集　浄土宗総合研究所

印刷所　ヨシダ印刷株式会社

発行所　浄土宗総合研究所
〒105－0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話(03)5472－6571(代表) FAX(03)3438－4033

浄土宗総合研究所　蔵書
3682－17－B
教化研究

教化研究
10

JOURNAL OF JODO SHU EDIFICATION STUDIES

(KYŌKA KENKYŪ)

No.10, March 1999

Published by

JODO SHU RESEARCH INSTITUTE

(Jōdo Shū Sōgō Kenkyūjo)

TOKYO, JAPAN